

2011 May



家族の期待を背に挑むアメゴのつかみどり（竹屋敷あめごまつり）

■ 今月の主な内容

普段は静かな山間集落に、今年も元気な笑い声がこだましました。4月24日(日)、竹屋敷活性化協議会、西富山区長会の主催で13回目の「あめごまつり」が竹屋敷地区で行われました。

この日会場に訪れたのは約200人。地区住民のおもてなし、あめご釣り、つかみどり、その他のアトラクションを通して、たくさん交流が生まれました。

詳しくは、12ページをご覧ください。

- ▼ しまんと市民祭 参加者募集 2
- ▼ 市産材利用促進事業 4
- ▼ 国民健康保険税の税率変更 5
- ▼ 特集・デマンド交通 “ふれ愛号” 6
- ▼ 四万十農園あぐりっこ研修生募集 8
- ▼ わがまちデザイン列車、バス 9
- ▼ 保健力レンダー 18
- ▼ 認知症サポーター養成講座 19
- ▼ 幸徳秋水シンポジウム 24
- ▼ ねんぎんだより 26

# 四万十川 花絵巻

主催：四万十市観光振興連絡会議

## トンボ自然公園「花菖蒲の宴」

春の一日、満開の花菖蒲の中をのんびり散策しませんか。

日時

5月28日(土) 10時～15時

※雨天中止(小雨決行)

場所 トンボ自然公園内  
(真向805515)

催し物

●臨時観光案内

●かわらっこ市

●トンボ自然公園花ガイド

(10時～15時)

参加料・無料

●生き物探しゲーム(11時～)

参加料・1組500円

●3人1組の20組(合計60人)先着

●景品あり(数に限りあり)

●トンボ王国道草クイズ(13時～)

参加料・1組500円

※生き物探しゲームに参加した人は無料

●3人1組の20組(合計60人)先着

●景品あり

(数に限りあり)



【ゲームについての申込・問い合わせ先】  
四万十川学遊館 ☎(37)4111

●問い合わせ先 (社)四万十市観光協会 ☎(35)4171

## 紫陽花の巻「紫陽花の宴」

田園風景を彩る「あじさいと水車」は素朴な懐かしい風景です。

日時 6月4日

(土) 10時～15時

※雨天決行

場所 安並水車の里公園

催し物

●野点、四ヶ村地域物産販売(秋田地区他)、かわらっこ市、竹水車の製作と水路への設置、子供遊びコーナー、臨時観光案内など

●紫陽花、夢灯りの小径

●灯籠によるライトアップ(19時～21時)

〈臨時駐車場〉

後川左岸の堤防上駐車場

(市街地より後川橋通過後すぐ左折)

※入り口係員の指示に従ってください。

〈交通規制〉

水車の里への進入道路(市道)は車両通行禁止予定。

※農作業用車両などは除く。



## 第7回 しまんと市民祭 ～まつり囃子しまんと～

期 日	時 間 (予定)	行 事	場 所	雨天の場合
8月6日(土)	15時40分～19時20分	なかむら踊りパレード	市街地	翌週に延期
	19時～21時30分	しまんと提灯台パレード	〃	中止
8月7日(日)	10時～13時	第61回全日本女郎ぐも相撲大会	一条神社境内	翌日に順延
8月27日(土)	17時30分～21時	しまんと納涼花火大会	四万十川河川敷(お祭り広場)	翌日に順延



※時間等については、若干変更の場合があります。

しまんと市民祭実行委員会では、各種イベントへの参加者を募集しています。踊り・提灯台パレード参加団体には補助制度もあります。お問い合わせなどについては事務局までご連絡ください。

- なかむら踊り・しまんと提灯台パレード 参加団体(踊り子、提灯台担ぎ手) 団体募集締切 6月17日(金)
- 第61回 全日本女郎ぐも相撲大会 中学生以下の参加者 8月7日(日)当日受付 9時～10時
- ストリートパフォーマンス(郷土芸能大会) 花火大会でパフォーマンスなどを行える団体または個人 募集締切 8月5日(金)

■問い合わせ・申込先 ■ しまんと市民祭実行委員会事務局 (市)観光課内 ☎(34)1783(直通)

## 東日本大震災に係る義援金の状況(4月25日現在)

区 分	金 額
四万十市関係施設募金箱(16箇所)	440,407円
四万十市社会福祉協議会取扱分	10,909,056円
うち区長取り扱い分	8,333,576円
うちその他団体・個人	2,575,480円
四万十市・市議会からの義援金	3,600,000円
合 計	14,949,463円

※募金箱の設置および社会福祉協議会での取り扱いについては、継続しておりますので、引き続きご協力をお願いします。



庁舎駐車場に被災地支援を呼びかける懸垂幕を設置しています。  
 (問) (市)総務課 防災対策係  
 ☎(35)2044

## 市長会

市長 田中 全

高知県市長会（11市で構成、会長・高知市長）は定例会議を年2回開催。春は国、秋は県への要望事項の取りまとめを、主要議題としています。

4月15日、室戸市で開かれた会議は異例でした。東日本大震災を受けて、前日午後集合、尾崎知事との南海地震対策意見交換会が設定されました。

今回の地震が未曾有の規模であったことから、各市とも近い将来予想される南海地震への現行の対策を、県と連携して見直すことは喫緊の課題です。

県は抜本的な見直しを行なうことをすでに表明しており、今後は各市町村の地形や構築物といった県では情報収集が困難な部分等について、一緒になって対策をつくっていくこととなります。

一、現行の津波浸水予測図、沿岸部防潮堤等の津波対策を、東海・東南海・南海の3連動地震規模に見直す。

二、住宅耐震化制度の拡充を図り、補助事業を充実させる。

三、自主防災組織の設立支援の継続と活動支援を拡大・拡充させる。

四、東日本被災地への職員派遣等の人的支援は、情報、対応、調整窓口を県に一本化する。

「自分の命は自ら守る」。本市では、地盤が弱く、建物倒壊で過去に多大な犠牲をだしている旧中村町内において、住宅耐震化が特に重要です。

昭和56年以前建築の建物を対象とする市の耐震補助制度は、4月13日の受け付け開始から申し込みが集中。すでに当初予算枠を超えましたが、今後も補正予算を組み、対応をします。まず耐震診断から着手するよう、強く訴えます。

総務課防災対策係にお問合せください。一方、市長会の本番では、いつも通り、国への要望事項のとりまとめを行ないました。事前に各市から3項目まで要望を提出。

本市からは、次の3点を提案しました。一、市町村国保に対する財政基盤強化策の充実

高齢化の進展や医療の高度化等に伴う医療費の増大、また昨今の経済不況に伴う失業者の増加、被保険者の所得の減少等により、市町村国保の運営は限界に達している。国民皆保険の基盤をなす国保は、本来国の責任により運営されるべきものであり、国庫負担割合引き上げなど、財政基盤強化策の拡充・強化を図るとともに、実効ある措置を講ずるべきである。

二、地域医療の確保  
平成16年度から始まった医師の新たな臨床研修制度の影響等により、地方の公立病院では医師が急速に不足しており、地域医療そのものが崩壊の危機にさらされている。公立病院に対する住民の医療ニーズは大きく、医師不足の状況を早急に改善すべきであり、国においては具体的な施策を早急に講じられたい。また、厳しい経営環境にある自治体病院への財政支援として、総務省の示す、一般会計からの繰り出し基準を見直すこと。

三、PPP交渉への参加反対  
交渉に参加すれば、例外品を認めず全品目の関税を撤廃する意思表示をする必要があり、価格競争力の弱い一次産業や中小企業などにとっては、大きな脅威となる。本県のような、農林業が中心の地方経済にとっては、その影響は甚大で、一歩誤ると地域崩壊、国内農業の崩壊を引き起こしかねない。国民、消費者への食料安定供給をはじめ、わが国の環境や国土保全を危機に陥れることになる。

これら3点については、市長会の要望として採択されました。

四万十市は、今後も国や県に対し、積極的に要望、提案をしてまいります。

3月16日  
農地・水環境保全向上対策事業活動組織合同研修会  
青さのり津波被害視察  
3月定例会議閉会  
庁内人事異動記者発表  
医師確保業務（京都市、大阪市）20日  
三里地区要望受  
小京都町並意匠家屋表彰式  
デマンド交通「ふれ愛号」出発式  
医師確保業務（高知市、南国市）  
西土佐地域審議会  
ひかり乳幼児保育園20周年・増改築完成祝賀会  
消防組合議会、環境施設組合議会  
東日本災害支援職員出発式  
四万十川財団理事会  
四万十ヒノキの家落成式  
特別養護老人ホーム「光優」落成式  
有岡、萩岡地区区長会要望受  
辞令交付式

4月1日  
東日本災害支援職員出発式  
串江地区要望受  
萩岡小学校入学式  
医師確保業務（佐川町）  
四万十川清流保全基金への寄付受領及び感謝状贈呈式  
春季市民スポーツ大会開会式  
四万十の日に船上結婚式  
四万十青さのり給食試食会（中村南小）  
交通安全指導員委嘱式  
JR予土線利用促進対策協議会総会  
医師確保業務（南国市、安芸市）  
県市長会知事との意見交換会（室戸市）  
県市長会議（同）  
医師確保業務（高知市）

3月15日  
14日  
13日  
12日  
11日  
10日  
8日  
7日  
6日  
4日  
31日  
30日  
29日  
28日  
27日  
24日  
23日  
22日  
19日  
18日  
17日

15日  
14日  
13日  
12日  
11日  
10日  
8日  
7日  
6日  
4日  
31日  
30日  
29日  
28日  
27日  
24日  
23日  
22日  
19日  
18日  
17日

15日  
14日  
13日  
12日  
11日  
10日  
8日  
7日  
6日  
4日  
31日  
30日  
29日  
28日  
27日  
24日  
23日  
22日  
19日  
18日  
17日

3月16日	農地・水環境保全向上対策事業活動組織合同研修会
	青さのり津波被害視察
	3月定例会議閉会
17日	庁内人事異動記者発表
18日	医師確保業務（京都市、大阪市）20日
19日	三里地区要望受
22日	小京都町並意匠家屋表彰式
23日	デマンド交通「ふれ愛号」出発式
24日	医師確保業務（高知市、南国市）
27日	西土佐地域審議会
28日	ひかり乳幼児保育園20周年・増改築完成祝賀会
29日	消防組合議会、環境施設組合議会
30日	東日本災害支援職員出発式
31日	四万十川財団理事会
4月1日	四万十ヒノキの家落成式
	特別養護老人ホーム「光優」落成式
	有岡、萩岡地区区長会要望受
	辞令交付式
4日	東日本災害支援職員出発式
6日	串江地区要望受
7日	萩岡小学校入学式
8日	医師確保業務（佐川町）
	四万十川清流保全基金への寄付受領及び感謝状贈呈式
10日	春季市民スポーツ大会開会式
11日	四万十の日に船上結婚式
12日	四万十青さのり給食試食会（中村南小）
13日	交通安全指導員委嘱式
14日	JR予土線利用促進対策協議会総会
15日	医師確保業務（南国市、安芸市）
	県市長会知事との意見交換会（室戸市）
	県市長会議（同）
	医師確保業務（高知市）

# 市産材利用促進事業

## ■木造住宅へ最大150万円の補助

市では、新たに建築される住宅のうち、一定量以上の市産材を使用し、所定の条件を満たした住宅に対して、市産材の購入費用の一部を、建築主に助成する制度を開始します。申請の受付開始は6月1日(水)からです。ぜひご利用ください。

### 【補助金額】

市産材使用量	補助金額の上限(1戸あたり)
1坪(33㎡)当たり0.4立方メートル以上	80万円
1坪(33㎡)当たり0.5立方メートル未満	
1坪(33㎡)当たり0.5立方メートル以上	110万円
1坪(33㎡)当たり0.6立方メートル未満	
1坪(33㎡)当たり0.6立方メートル以上	150万円

### 【補助対象要件】

1. 市内に住所を有する人、または市内に住所を有することとなる人
2. 市内に新築または増築する木造住宅
3. 市税を滞納していないこと
4. 建築延べ面積50平方メートル以上であること
5. 市内に本拠を置く建築業を営むものに依頼し、建築される住宅であること
6. 1坪(33㎡)当たり0.4立方メートル以上の市産材を使用すること
7. 着工前に事業に関する申請を行うこと

## ■市内の大工、工務店等の皆さまへの事業説明会

当事業の補助対象者は建築主ですが、実際に建築工事をする市内の大工、工務店等の皆さまに対して、事業の趣旨とその内容についての説明会を開催します。ぜひご参加ください。

- (中村会場) 日時 5月11日(水) 13時30分  
 場所 市立中央公民館2階大会議室Ⅱ
- (西土佐会場) 日時 5月18日(水) 13時30分  
 場所 西土佐総合支所2階会議室

### ●問い合わせ先

(本庁) 林業課 ☎(34)11118  
 (総合支所) 西土佐林業分室 ☎(52)11111

## 宿泊体験型モデルハウス

# 四万七千の家落成

3月29日(火)、四万七千をふんだんに使った「宿泊体験型モデルハウス」四万七千の家」の落成式が田出ノ川で行われました。

式典には、市長をはじめ、地元の皆さま、工事関係者等が出席し、工事経過報告や、市長から関係業者への感謝状贈呈などのセレモニーのあと、テープカットと見学会が行われました。

4月1日のオープン以来、市内外から多数ご来客いただいております。ぜひご覧ください。



見学	料金	
	泊	見学
無料	泊 1人から4人まで 20000円	見学 4人を超える7人までの1人につき30000円
	1時間当たり 10000円	
	9時〜17時	
	※宿泊体験者がいる場合は、9時30分〜16時	
休館日	毎週月曜日(月曜日が祝日の場合、その翌日) 12月29日〜翌年1月3日	



### ●問い合わせ先

大川筋地域振興組合 ☎(31)8400

## 樹齢300年四万七千 テーブルを設置しました

奥屋内産の天然ヒノキ(樹齢推定300年)の切株で作ったテーブルを市役所1階ロビーに設置しました。昭和60年に地区の方々より奥屋内小学校に寄贈されたもので、小学校の閉校に伴い、奥屋内分館を窓口として、同地区の皆さまのご好意により市役所に移されたものです。



# 平成23年度から国民健康保険税の税率が変わります

## 国保事業会計の現状

本市の国保事業は、高齢化の進展や医療の高度化などによる医療費の増加や、後期高齢者支援金（後期高齢者医療制度を支援するもの）、介護納付金（介護給付費に充てるもの）の負担増などにより非常に厳しい財政運営が続いています。

平成19、20年度を除く各年度の単年度収支が赤字となっており、基金を取り崩すことで、加入者負担への影響を抑えてきましたが、平成22年度で基金もなくなるのが想定され、今後、平成23年度からは毎年財源不足が見込まれる状況となっています。

## 国保税の改正にご理解を

このような状況において、国保税の改正を行わなければ、毎年赤字額が増加していくこととなるため、厳しい経済情勢のなか、皆さまには負担増となりますが、病気やケガなどのときに安心して医療を受けることができるよう、やむを得ず税率改正を行うことになりました。

なお、今回の改正にあたっては、新たに一般会計から1,853万円の支援を行うことで、加入者の税負担の増大をできるだけ抑えるように努めたうえで、税率改正をお願いすることとさせて頂いたいただきました。

国保財政の安定した運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

※資産割については、給与所得者や年金受給者などの多くが居住用の固定資産を所有し、所得を生まない固定資産を対象に資産割が課税されている現状等を勘案し、引き下げを行いました。なお、課税限度額については、別途お問い合わせください。

		平成23年度から	平成22年度まで
医療給付費分	所得割	7.5%	6.5%
	資産割	23.0%	26.0%
	均等割	1人につき 22,000円	1人につき 21,000円
	平等割	1世帯につき 17,000円	1世帯につき 15,000円
後期高齢者支援金等分	所得割	2.35%	1.9%
	資産割	7.0%	7.0%
	均等割	1人につき 6,700円	1人につき 5,700円
	平等割	1世帯につき 5,000円	1世帯につき 4,200円
介護納付金分	所得割	2.6%	2.5%
	資産割	8.0%	10.0%
	均等割	1人につき 9,000円	1人につき 9,000円
	平等割	1世帯につき 5,000円	1世帯につき 5,000円

## 【問い合わせ先】

国民健康保険の制度について

(本庁)市民課 国保係 ☎(34)1114

国民健康保険税の課税について

(本庁)税務課 市民税係 ☎(34)1112 (総合支所)住民課 税務係 ☎(52)1111

## 子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6カ月間、これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

### ●支給金額

子ども1人につき月額13,000円

### ●支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業まで

(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)

### ●支給日

平成23年6月10日(平成23年2月分～5月分)

平成23年10月12日(平成23年6月分～9月分)

### ●ご注意ください

次にあてはまる人は、認定請求手続きが必要です。

① 出生などにより、新たに養育する子どもができた人

② すでに受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた人

③ 他の市町村から四万十市へ転入してきた人

※すでに受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない人は手続きの必要はありません。

※平成23年6月の現況届は不要です。

(ただし、10月に届け出・申請などが必要となる場合があります)

●問い合わせ先 ●

(本庁)福祉事務所 家庭福祉係

☎(34)1801

(総合支所)福祉事務所 西土佐福祉分室(保健課内)

☎(52)1132

☎(52)1132

☎(52)1132

# 特集 デマンド交通“ふれ愛号”運行中

高齢化がますます進む中、買い物、通院など高齢者の「生活の足」をどう確保するか。その切り札として期待されるのが「デマンド交通」です。電話で予約すると家の近くまで迎えに来てくれ、目的地まで乗り合いで利用できます。市では、3月24日から、後川地域や西土佐地域の一部でデマンド交通“ふれ愛号”の運行を開始しました。今回は、利用方法や運行の様子などを紹介します。



## コンパクトでやさしい車両

車両は、中村地域に1台、西土佐地域に3台配備され定員は9人です。薄い黄色の車体には大きく「ふれ愛号」と表示されています。また、出入口にはステップと手すりが付いていて、乗り降りの補助となります。

## 利用方法

利用方法は、決して難しくありません。事前登録を済ませたあと電話で乗降場所や時間を予約するだけです。予約の電話は、西土佐のJ.R江川崎駅構内にある受付センターにつながります。複数の予約がある場合は、最短の経路が決められ、順番に利用者の方を送迎しますので、到着時間には充分余裕を持ってご利用ください。

予約受付センター（月～土 7:00～18:00 受付）  
予約受付番号 わで行くしまんと  
フリーダイヤル 0120-019-410

※『ふれ愛号』は事前に予約が必要です。  
電話予約は、利用希望日の2日前（連休日を除く）から遅くても利用予定出発時間の1時間前までをお願いします。  
※朝1便目は、前日までに予約が必要です。  
月曜日の朝1便目は、前週の土曜日まで



“ふれ愛号”予約受付センター

## 利用者の声

### 中村地域

〔86才 男性 田野川⇕市民病院〕  
以前は通院に路線バスを使っていたが、ふれ愛号の方が時間的に都合が良い。買い物や銀行に行くのにも利用している。予約は自分でしているし不便はない。今後も続けてほしい。

〔86才 女性 口鴨川⇕アピアさつき前〕

ふれ愛号は乗りやすく、不便なことはない。3ヶ月に1回の市民病院の通院や、鍼治療をするときに利用している。特に困ったことはない。

### 西土佐地域

〔80才 女性 大宮⇕西土佐診療所〕

以前はバス停まで歩かなければならず、自分にとってはそれが負担となっていた。ふれ愛号は自宅近くまで迎えに来てくれるので助かっている。

〔75才 女性 津野川⇕江川崎〕

ふれ愛号になって、1日に利用できる本数が増えたので利用しやすくなった。

〔80才 女性 江川⇕J.R江川崎駅〕

J.Rの列車と待ち合わせが長い時間帯があるので改善を検討してもらいたい。



# 中村エリア運行マップ

## 中村市街地での乗降場所

※中村市街地での乗降場所は、下記の停留所に限定されます。

(停留所)

紺屋町、中村中学校前、市民病院前、一条通、木俵病院、森下病院、大橋通6丁目、中村警察通、中村地方合同庁舎、アピアさつき、太平寺通、幡多病院、中村駅前通、中村駅



## 後川エリア

### ■デマンド運行

行き (後川エリア⇒中村市街地)

(午前)	7:00~ 9:00~ 11:00
(午後)	14:00~ 16:30~

帰り (中村市街地⇒後川エリア)

(午前)	8:00~ 10:00~
(午後)	13:00~ 15:30~ 17:30~

## エリアを超えての移動について

■エリアを超えて利用される場合は、+100円。

(例) 乗車場所: 奥鴨川 (後川エリア)  
降車場所: 市民病院前 (中村市街地)  
利用料金: 300円

※エリア内移動は1回 200円です。  
(例) 乗車場所: 奥鴨川 (後川エリア)  
降車場所: 利岡 (後川エリア)  
利用料金: 200円

# 西土佐エリア運行マップ

朝1便目は、定時定路線で運行します。

## 中部エリア

### ■朝1便目定時定路線運行

発	経由	着	発	経由	着
JR江川崎駅	津賀	留ヶ奈路	留ヶ奈路	JR西ヶ方駅	保健センター
6:05	6:24	6:42	6:45	7:12	7:29

### ■デマンド運行 (JR江川崎駅発時刻)

左周り (江川崎⇒西ヶ方⇒目黒⇒大宮⇒津野川⇒江川崎)

(午前)	6:00~、10:00~
(午後)	13:00~、15:00~ 18:30~

右周り (江川崎⇒津野川⇒大宮⇒目黒⇒西ヶ方⇒江川崎)

(午前)	9:30~
(午後)	13:00~、15:00~ 18:30~

## エリアを超えての移動について

■エリアを超えて利用される場合は、+100円。

(例) 乗車場所: 大宮 (中部エリア)  
降車場所: 保健センター (共通エリア)  
利用料金: 300円

※エリア内移動は1回 200円です。  
(例) 乗車場所: 大宮 (中部エリア)  
降車場所: 西ヶ方 (中部エリア)  
利用料金: 200円

## 北部エリア (江川方面)

### ■朝1便目定時定路線運行

発	経由	着
保健センター	滝ノ下	保健センター
7:10	7:33	8:13

### ■デマンド運行 (JR江川崎駅発時刻)

(午前)	9:30~、11:30~
(午後)	14:30~、17:00~

## 北部エリア (藤ノ川方面)

### ■朝1便目定時定路線運行

発	経由	着
藤ノ川	JR江川崎駅	保健センター
6:35	7:05	7:10

### ■デマンド運行 (JR江川崎駅発時刻)

(午前)	8:30~、10:30~
(午後)	13:30~、15:30~ 18:30~

## 共通エリア

※全車両乗入れ可能

■中村方面へ移動する場合は、所定の路線バスをご利用ください。

◇江川崎 ⇒ 中村方面

保健センター 発	口屋内 (乗換)		中村駅 着
	着	発	
6:56	7:31	7:32	8:13
13:14	13:49	13:56	14:37
16:40	17:15	17:16	17:57



今後は、「四万十市地域公共交通活性化協議会」などで利用者の方々の声や効果などをしっかりと検証し、地域や交通事業者の方々の意見も伺いながら、地域を支える新しい交通システムとしての充実に努めていきます。

地域においては、多くの方にご利用いただき、いろんなご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

## 今後の取り組み

【問い合わせ先】

(本) 庁 企画広報課

☎(34) 1129

(総合支所) 地域企画課

☎(52) 1111

# 四万十農園 あぐりっこ 研修生募集

四万十農園あぐりっこは、農業に興味を持ち、これから新規就農したい人で、施設栽培や養液栽培を学んでみたい人のための研修施設です。

## ● 研修概要

1棟(15a)のハウスで、ナス(米ナス、普通ナス)の養液栽培研修を行います。研修期間は1〜2年間です。(1年は8月〜翌年7月まで)研修指導は、施設管理者を中心に各農業関係機関(農業振興センター、JA)が行います。

## ● 応募要件

- ・市内在住または平成23年7月以降に四万十市在住で、研修施設への通勤が可能な人
- ・対象年齢は概ね18歳以上50歳未満とする
- ・自立して就農する新規就農希望者で農業を開始していないこと
- ・研修が終了するまでに市内において就農計画の認定を受け認定就農者になること
- ・研修期間中は他に就業しないこと

## ● 研修手当

月額12万円  
※研修経費は必要ありません

## ● 募集人員

若干名

## ● 選考方法

面接により選考します。

## ● 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入して、本庁農業課まで提出してください。応募用紙は本庁農業課、四万十農園あぐりっこにあります。

## ● その他

すでに就農している人で、施設園芸を学びたい人は本庁農業課までお問い合わせください。ただし、実践方式となり研修手当は支給されません。

## ● 申込受付期間

5月31日(火)まで

8時30分〜12時、13時〜17時15分  
(土・日・祝日等の市役所閉庁時を除く)

見学も可能です。



◎問い合わせ・申し込み先 (本庁) 農業課 農業振興係 ☎(34) 1117  
市立四万十農園あぐりっこ研修ハウス(竹島4294-1) ☎(33) 1477

# たい肥等有機物利用促進事業

市では有機農業推進の一環として、化学肥料に頼らない土づくりのために、市内で生産し販売されている畜産たい肥や有機物の購入費の一部を助成しています。

## ● 対象

市内の農業者個人または団体

## ● 助成額

(千円未満切り捨て)

たい肥等の購入費の一部助成

畜産たい肥・もみがらたい肥などの購入費の1/3以内を助成

(上限額:個人2万円、団体5万円)

たい肥等散布委託費の一部助成

農作業受託組織等へ機械散布委託に要した経費の1/2以内を助成

## ● 助成対象期間

平成23年4月1日〜平成24年3月31日までの購入分

※購入日が平成23年4月以降のものが対象

## ● 主なたい肥の販売先

岡村牧場牛ふんたい肥 ☎(37) 0386

安田牧場牛ふんたい肥 ☎(35) 2548

吉本鶏卵(鶏ふんたい肥) ☎(35) 4010

竹村総合建設 (土壌おたすけくん[鶏ふんたい肥])

JA高知はた西土佐支所 ☎(52) 1521

(山西有機肥料[牛ふんたい肥])

山西有機肥料[牛ふんたい肥] ☎(52) 1007

四万十市有機物供給施設

(もみがらたい肥[鶏ふんたい肥]) ☎(54) 1545

※たい肥の運搬方法・価格については販売先へ事前にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先

(本庁) 農業課 農業振興係 ☎(34) 1111

(総合支所) 産業建設課 ☎(52) 1111

## 四万十市雇用創造促進協議会 5月〜6月開催講座

募集種目	日時	場所	内容	講師
◆高付加価値型農業研修 菜の花水稲講座	5月17日(火) 14:30〜16:30	江ノ村 実現事業園場	実地研修「生育中期の稲の観察」 ・抜いた稲の観察 ・草の状態 ※野外作業のできる服装で来てください	赤木 歳通 氏 (自然を愛し環境を考える百姓)
	5月18日(水) 9:30〜11:30	市立中央公民館 3階 視聴覚室	座学 「稲作で収益を上げる方法A〜Wまで」	
◆高付加価値型農業研修 有機農業プロフェッショナル講座	5月25日(水) 14:00〜17:00	鍋島園場 (集合:四万十農園 あぐりっこ研修センター)	実地研修「大豆用の畑作り」 (うねの作り方〜黒ボリマルチ張り) ※天候や園場の状況で内容変更の可能性あり ※野外作業のできる服装で来てください	山下一穂 氏 (有機のがっこう「土佐自然塾」塾長)
	5月26日(木) 9:00〜12:00	四万十農園 あぐりっこ研修センター	座学 品目別栽培方法の詳細	
◆高付加価値型農業研修 有機農業プロフェッショナル講座	6月15日(水) 14:00〜17:00	鍋島園場 (集合:四万十農園 あぐりっこ研修センター)	実地研修「大豆の種まきとジャガイモの手入れ」 ※天候や園場の状況で内容変更の可能性あり ※野外作業のできる服装で来てください	山下一穂 氏 (有機のがっこう「土佐自然塾」塾長)
	6月16日(木) 9:00〜12:00	四万十農園 あぐりっこ研修センター	座学 「品目別栽培方法の詳細」	

詳しくは四万十市雇用創造促進協議会のホームページや高知新聞折込チラシをご覧ください。

◆問い合わせ先 四万十市雇用創造促進協議会 ☎(34) 0232 ホームページ <http://shimanto-koyo.com>



# 土佐くろしお鉄道NEWS



© やなせたかし  
土佐くろしお鉄道(株)

## ◎わがまちデザイン、ラッピング列車、バス運行中!

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線の普通列車を関係市町村がデザインしたラッピング列車として、3月から運行開始しました。

7市町村がそれぞれの特徴ある風物や特産品をあしらったデザインを考案。本市は、小京都中村をアピールしています。

それぞれの列車運行はローテーションとなっているので、ご利用の際、どのデザインが来るのかはその時までのお楽しみ。今後は、外装につづき、内装のリニューアルも検討していきます。

また、列車ラッピングに使用したデザインを組み合わせて、高知西南交通の路線バス2台にもラッピングを施しています。

私たちの鉄道・バスとして、より身近に感じられることと思いますので、お出掛けの際、公共交通の利用を考えてみてください。その積み重ねが公共交通の維持・活性化につながります。

## ◎またまた受賞!中村駅リニューアル

昨年3月にリニューアルした中村駅は、そのデザインや機能性を高く評価され、「グッドデザイン特別賞・中小企業庁長官賞」(平成22年9月29日)や「日本鉄道賞特別表彰・地方鉄道駅舎リノベーション賞」(同10月1日)などに続き、この度「第14回木材活用コンクール・林野庁長官賞」(平成23年4月10日)を受賞しました。また、照明学会の「照明普及賞」にも内定しています(5月26日表彰予定)。駅待合室は、ふんだんに使用した四万十ヒノキに反射させた間接照明で、人の表情が美しく見える明るさに調整されており、落ち着いた居心地の良い空間になっています。

郷土の駅に誇りを持って、積極的に利用しましょう。

## ●問い合わせ先

土佐くろしお鉄道株式会社 中村駅  
高知西南地域公共交通協議会 事務局(市企画広報課)

☎(35)4961  
☎(34)1129



## 交通事故のないまちを目指して

〜四万十市交通安全指導員〜

4月12日(火)、市役所にて四万十市交通安全指導員委嘱式を行いました。任期は平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間です。指導員の皆さんは、交通安全教室をはじめとして、春、秋の交通安全運動や市民祭、ウルトラマラソンなどの開催時における交通指導や交通安全の広報活動を行い、「交通事故のない安全で住みよいまちづくり」を目指します。今後とも市民の皆さまのご協力をお願いします。



## 交通安全指導員名簿

西本 榮	他人 勇
正木 小川	明太 郎
植木 野並	金美 光
浜田 岡本	光英 則
浦田 廣田	英樹 明
宮地 中脇	浩 影
井上 伊与	満 則
浦田 真輝	恭子



松下 正昭さん  
34年間ありがとうございました

昭和52年4月から平成23年3月まで交通安全指導員として本市の交通安全指導に昼夜を問わずご尽力いただきました。長い間ご苦労さまでした。

## 春の交通安全運動 5月11日(水)~20日(金)

- 基本事項
- 重点目標

- 「子どもと高齢者の交通事故防止」
- ①自転車の安全利用の推進
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒・暴走運転の根絶

●問い合わせ先 (本庁) 環境生活課 ☎(35)4147 (総合支所) 地域企画課 ☎(52)1111

# 市長施政方針

(要旨) 下

## 保健・医療・福祉

### 1-いのちを守り育むまちづくり

#### ■保健・医療・福祉の連携

高齢者の在宅生活を支援していくための対策として現行の介護保険制のなかで非常に大切な分野でありながら十分な利用が図られていない口腔ケア事業について、市独自の新たな制度を設け、歯科医師会、歯科衛生士と介護事業者とで連携したうえで、重要性の周知啓発を行い、在宅高齢者が安心して健やかな生活が送れるための取り組みを推進する。市町村単独におけるこのような取り組みは全国的にも珍しい。

昨年11月に保健推進委員会、地区社会福祉協議会、ふれあい談話室の関係者を中心に「四万十市健康福祉に係る地域組織の在り方検討委員会」を設置。既存の地域組織の目的課題、今後の方向性を明らかにしたうえで発展的統合を目指す。

県のふるさと雇用再生特別基金を活用した「あつたかふれあいセンター事業」を、西土佐地域の2カ所に続き、3カ所目を中村地域に設置する。運営は精神障害者等への支援を目的に新たに立ち上げられるNPO法人へ委託する予定。この分野での全市的な支援団体の組織化や、支援活動の活性化にも繋がるものと期待している。

#### ■健康増進対策

乳幼児期から高齢期まですべてのライフステージにおいて、市民自らが健康寿命の延伸と生活の質向上を目指すよう取り組む。生活習慣病がん対策では、特定健診、各種がん検診の受診率向上に向けた取り組みを強化していくほか、来年度は、新たに40歳以上の市民を対象に市民病院での脳ドック検診に対する助成事業を始める。また、この

内40歳以上の希望者を対象に早期アルツハイマー型痴呆診断支援システムを活用した認知症の簡易判定も実施する。脳疾患の予防と早期発見、早期治療、市民の健康管理意識の向上と健康増進に繋がるものと期待している。

#### ■高齢者福祉

介護予防事業では、誰もが参加できる「介護予防教室」や「地域ふれあい談話室」の増設、質の向上などへの支援を継続するとともに、地域包括支援センターを中心とした高齢者の権利擁護、福祉・医療・介護に関する相談や成年後見制度の利用促進、さらには認知症高齢者対策として認知症高齢者を見守るサポーターの拡充、「認知症地域支援体制構築推進事業」による認知症高齢者の見守りネットワークの拡大など、安心して暮らせる地域づくりや地域において自立した日常生活を営むことができるための取り組みを推進する。



介護予防教室「筋力アップ教室」  
(四万十市多目的デイケアセンター「一条の里」)

#### ■国民健康保険と後期高齢者医療制度

現行の税率では、来年度以降も引き続き大幅な赤字見込みとなることから、やむなく税率改定をさせていただいたが、現下の経済情勢や被保険者の厳しい実態等を踏まえ、来年度は、一般会計から1.853万円の繰り出しを追加し、被保険者の急激な

税の負担増を緩和する。乳幼児医療費助成等の市の独自施策の実施により、医療給付に係る国からの負担金等が減額されている部分について繰り入れする。

国保会計は、高齢社会の進展や医療技術の進歩により医療費が増大する一方、不況による低所得者の増加などにより保険税の調定額が減少するなど、国民健康保険の抱える構造的な問題もあり、今後も厳しい財政運営が続く見通し。国民健康保険運営協議会のご意見もいただき、保険税収納率の向上に加え、特定健診の受診率向上、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプトの点検調査や医療費通知、保健師との連携による重複・頻回受診者に対する訪問指導など、対策を一層強化する。今月から40歳以上の方を対象にジェネリック医薬品を使用した場合の医療費負担額の差額を毎月お知らせする。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の根幹をなすもので、地域医療の確保、地域住民の健康増進に非常に重要な役割を果たしており、今後も健全な国民健康保険事業の運営に努めたい。

#### ■市民病院

現段階での今年度の収支見込みは、当初予算6千8百万円の赤字に対し、約1億6千7百万円の赤字。主な要因は、当初1名を見込んでいた退職者が3名になり、退職手当が増えたこと、また73人と見込んでいた1日当たりの入院患者数が62.6人で約10人下回っていること。外来患者数は当初予算どおり。病院の経営は、医療専門のコンサルタントからの助言や提言等も受け、引き続き経営努力を図るが、病院存続のために必要な経営支援として、「市民病院改革プラン」に基づき、来年度は一般会計から基準外の繰入れを行う。

#### ■生活保護

生活保護は、老若男女を問わず生活に困窮し、真に生活保護が必要と判断する世帯に対し適用しているが、就労可能と判断される場合は、仕事を紹介するなどの就労支援を行い、早期の自立を目指して取り組ん

でいる。22年度からは県制度を活用した非常勤の就労支援員を雇用し、就労支援体制を強化することで、一定の成果が上がっている。

#### ■斎場火葬料の助成

西土佐岩間以北の市民が広見斎場を利用した場合、改葬を除き、幡多中央斎場と広見斎場の火葬料の差額の2分の1を助成することとした。

#### ■少子化対策

22年度から実施している不妊治療費への助成制度は、現在までで4組、7件の実績。来年度は、若者の出会いの場を創出することで、結婚に結びつけるような支援を計画。「出会いのきっかけ応援事業」として、イベント的なものを試行的に開催したい。

#### ■学力向上対策

本市の子どもたちは、全体的に早寝早起きで健全な生活を送り、豊かな自然の中で好ましい成長がなされているという結果が出ています。今後もこうした本市の強みを活かし、将来を生き抜く力をもった心豊かな児童生徒の育成に努める。

#### ■学校再編の取り組み

先の12月市議会において、継続審議となっていた「本村小学校の存続」についての陳情に対する一定の方向性が出された。陳情に込められた思いは、西土佐地域全体のものとして重く受け止め、新設する小学校の整備に活かしてまいりたい。西土佐地域新設校準備委員会はこれまで5回開催し、新設校の名称の選定、校舎の大規模改修等の協議を行ってきたが、今後も引き続き、地域に愛され、子どもたちの笑顔が絶えない学校づくりを目指して協議を進めていく。

これらを踏まえて、本議会には24年4月から開校する新設校の名称に係る条例改正議案を提案させて頂いた。23年度は、新設校の開校に向けて施設の改修や校章、校歌等の整備を進める。川崎小学校と西土佐中学校の給食を調理する共同調理場は4

月から運営を開始する。

### ■学校教育施設の整備

中村小学校は来年度は、南校舎の解体と職員室等の仮設校舎を整備し、2学期から校舎本体の建設工事に入る予定。また、具同小学校の耐震補強工事も行う。

### 環境・基盤整備

#### —安心・安全なまちづくり

### ■ごみ減量化と幡多クリーンセンター基幹改修

市の年間ごみ総排出量は、15年度のピーク時から減少傾向にあり、市民の皆様のご協力でごみ削減されていることに感謝申し上げます。引き続き、ごみ減量化・資源化の取り組みを推進する。

### ■地球温暖化防止対策

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、「四十万十市役所地球温暖化防止実行計画」を定め、18年度を基準年として、24年度までに市役所で使用する化石由来エネルギー（電気、重油、灯油、LPGガス、ガソリン、軽油）を6%削減することを目標に取り組んでいる。22年度から開始した住宅太陽光発電システム設置に対する補助は、市民の皆様にご好評で需要も多いことから、継続して実施する。

### ■広見川濁水対策

先月9日には、「四十万十川愛媛・高知連携協議会」が開催された。濁水の大きな要因である農業排水による濁水対策を講じることが重要であるとの観点から、まず広見川流域の水田排水口に止水板を設置し、代掻きや田植え時期に濁水を川に流さない対策を広見川濁水対策協議会と連携して進めていく。

### ■水道、公共下水道事業

上水道は、引き続き濁水や漏水の原因となる老朽管の布設替えを主体に行うとともに、

災害時における水確保対策を推進する。公共下水道は、老朽化が進む各ポンプ場と処理場の施設は、経費の軽減と施設の延命化を目的とする長寿命化計画に基づく国の補助制度を活用し、来年度からの5カ年計画で各施設の計画的な整備を行う。

### ■道路網の整備

四国横断自動車道の須崎西〜中土佐間が今年5月に供用開始され、中土佐〜窪川間も24年度末の供用開始予定。この道路とネットワークを形成する都市計画道路窪川佐賀線（自動車専用道路17.3km）では、片坂バイパス（6.1km）の用地買収や工事用道路の整備が着々と進められ、22年度末には本線の改良工事に着手する予定。

国道441号は、網代・川登の2工区の工事は、早期完成に向け県の重点投資をいただき順調に進んでいる。残る「(仮称)西土佐道路」についても、早期の事業化に向けて、引き続き強力に取り組む。

県道では、川登中村線の百笑地区が昨年7月に完成し、有岡川登線の手洗川地区、出口古津賀線の古津賀地区、西土佐松野線の須崎地区で重点的に整備が進められている。市道についても、双海線、大宮下家地線が改良計画区間の工事を完成し、田野川線についても舗装整備を行い22年度内の完成を予定。また、市野々線と藤ノ川線の道路整備、佐岡下田分岐線と口屋内宇和島線の舗装整備にも引き続き取り組んでいる。

### ■河川、港湾、海岸、横瀬川ダムの整備

河川改修では、不破上流工区の築堤工事が進められ、下流工区も整備に向け取り組まれている。南海地震対策としての実崎樋門、古津賀樋門のゲート閉鎖高速化・自動化も、本年度完成予定。

下田港の改修事業は、新航路の防波堤整備が進められ、海岸の高潮対策事業は養浜（砂浜）の整備が本年度完成予定。河口砂州は、昨年11月に港湾管理者である県から、モニタリングを実施しながら2、3年かけ

て復元する計画が示された。現在、導流堤先端のブロックの移設工事をしており、引き続き河床復元工事（袋詰玉石、砂・栗石の投入）を実施し、自然再生力を利用しながら砂州復元が進められているので、市としても、早期に河口砂州を復元できるように、今後関係機関に対し強く働きかけていく。

横瀬川ダム建設事業は、今年度末には、ダム本体の準備工事となる転流工（仮排水トンネル）工事が完成する。国は、横瀬川ダムを「新たな段階に進まない」検証対象ダムと位置付け、昨年11月には、「横瀬川ダム建設事業の地方公共団体からなる検討の場」が設置され、第1回幹事会が開催されるなど、検証作業がスタートした。



四十万十川洪水危機管理演習（1月29日）

### ■地域公共交通

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線と各市町村間を連絡する幹線バス路線については、高知西南地域公共交通協議会で総合連携計画を策定し、活性化と再生に向け、21年度から様々な利用促進策に取り組んでいる。中村駅前広場の改修は来年度に工事を

今年24日からのいよいよ中山間地域でのデマンド交通「ふれ愛号」の実証運行を、西土佐地域と中村地域の一部エリアで開始するほか、中村まちバスシステムの更新や市民病院敷地内へのバスの乗り入れなどを実施し、利便性の向上と利用促進を図る。

### ■防災対策

去る1月29日に、国土交通省四国地方整備局の主催で、同局関係機関や高知県、四十万十市、宿毛市の合同で、台風襲来に伴う大規模洪水災害を想定したロールプレイング方式（役割演技方式）による危機管理演習を実施した。この地域では初の試みで、総勢120名、本市からも地域防災計画に基づいた簡易的な災害対策本部を組織化し、私を含め総勢50名が参加した。これを機に、災害対処能力の向上に一層努力する。また、先月9日には、四十万十市主催の防災講演会に東京大学地震研究所地震火山災害部門准教授の都司嘉宣氏を講師に招き、「過去の南海地震に学んで次の南海地震に備えよ」と題した講演会を行った。各地区の自主防災会の代表者や区長、一般市民の皆さんなど約200名の方が受講した。今後30年以内に発生する確立が60%程度と言われる次の南海地震への備えには、家屋の耐震化が一番効果的であり、来年度も木造住宅耐震改修助成事業や下田、八束地区の津波避難路整備事業を推進していく。

### ■地域情報通信基盤の整備

ケーブルテレビ事業は、計画通りに進捗しており、本年度施工の大川筋地区、富山地区においても4月から放送を開始し、7月までに各家庭内の切り替えを行っていただくことになる。行政情報や防災情報の伝達や地区放送などに活用できるIP音声告知システムは、来年度は、大川筋地区、富山地区にエリアを拡大する計画。高速インターネット環境の整備は、民間企業の誘致やケーブルテレビ事業の実施により、ほぼ市内全域での環境整備が完了した。

# まちの話題

## なばなの葉っぱが大変身!

3/9 (水)  
3/13 (日)

地域集落再生事業の取り組みの一環「ふるさとインターンシップ2011春」で、高知大学と京都大学の大学生4人が、西土佐中組地区でなばなの葉っぱレシピ開発に挑みました。

なばなの葉っぱは自家消費されるほかは捨てられているのもつたいない!「若い視点と「外の視点」を活かして、たった数日間葉っぱレシピを考え抜きました。

その結果、できたレシピは7種類! 江川流域交流センターで学生たちが作ったレシピが発表され、できたスイーツなどを一緒に食べました。中でもなばな茶は「言われんと(なばなどは)気付かんかった!」と一同感心しきり。

最終日には大日様でもちまきをして、その後は地域の人たちとだんらん。学生たちの中組に対する熱いエールと別れを惜しむおぼあちゃんたち、涙顔でお互いがまた会おうねと手を振りました。

学生たちの本気で取り組む姿勢に心から感謝、感謝です!



「やればできる」を教えてください、なばな救世主たち

## JR予土線の存続に向けて

4/13 (水)

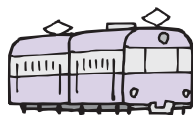
4月13日(水)、西土佐総合支所でJR予土線の存続を目的に高知県、四万十市、四万十町で組織する「高知県予土線利用促進対策協議会」(会長 四万十市長)を開催し、22年度の事業報告や本年度の事業計画などを話し合いました。

昨年度から、新たに高知県が会員に加わり、県からの補助金も活用することで、予土線利用促進計画を作るとともに、沿線地域小学生の宇和島駅社会科見学、JR四国のツアー商品と連携した観光ツアー、予土線に関するホームページの開設や予土線と沿線地域の魅力を紹介する冊子を作成するなど、これまででない、さまざまな取り組みを行いました。

本年度も、沿線の皆さまへ予土線の利用法やダイヤを紹介するチラシを配布したり、イベント列車を運行するなど、盛りだくさんの事業を実施する計画です。JR予土線をはじめ、地域公共交通は地域住民の身近な生活の足として、さらには地域の産業・経済・教育・文化の発展に欠かせないものです。今後も維持・存続に向け、積極的に取り組みますので、市民の皆さまも利用にご協力ください。

### 問い合わせ先

高知県予土線利用促進対策協議会  
<http://yodosen-green.com/>  
事務局(総合支所) 地域企画課



## 竹屋敷あめぐまつり

4/24 (日)

4月24日(日)、旧竹屋敷小中学校周辺を会場に、第13回竹屋敷あめぐまつりが開催されました。

当日は、時折肌寒い風が吹き抜けましたが、好天に恵まれ、炊き込みごはん、うどん、地元でとれた野菜などの販売ブースは、お土産に、昼食にと来場者で賑わいました。

このまつりの目玉は「あめぐ釣り」。前日には約200キロのあめぐが放流され準備完了。会場の竹屋敷川には、遠くは徳島県から約30人の釣り愛好家や家族連れが朝早くから訪れ、大自然の中での釣りを終日楽しみました。

昼前からは体育館で、シンガーソングライターの村井まなさんや「農夢民バンド」のライブ、「間六口」と楽しい仲間たちのバナナのたき売りなどが行われ、観客を大いに沸かせていました。

最後に行われたのが小学生以下を対象とした「あめぐつかみどり」。予定時刻の午後2時が近づくと、約200匹のあめぐが泳ぐ即席のいけすの周りに子どもたちが陣取りました。

そして開始の合図とともに一斉にいけすの中へ。軍手を着用しているものの、ぬるぬるとすべるあめぐを捕まえるのは大変です。悪戦苦闘しながら一つひとつ捕まえるたびに、お父さん、お母さんはニッコリ。子どもも大人も大満足の様子でした。



# 四万十の日

市政

教育

くらし

情報掲示板

## 広がるマイバッグ運動！ 四万十川清流保全に貢献

4/8 (金)

4月8日(金)、環境保全対策の一環としてレジ袋無料配布中止の取り組みをしている㈱サニーマートさま、㈱ウイルさまの2社から合計1,818,863円のご寄付をいただきました。平成20年2月からはじめたこの取り組みは、3年目を迎えた今でもレジ袋辞退率が平均で80%(平成23年1月調べ)と高い水準を保っています。

寄付式で行われたこん談では、企業からの「徐々に市民の皆さんにマイバッグ運動の取り組みが広がっている」との話し、市長からは「引き続き市民の皆さんに周知・啓発できるような積極的に取り組んでいきたい」との抱負が語られました。

いただいた寄付金は、岩間沈下橋周辺の森林トラスト(景観保全の取り組み)、小中学生を対象とした環境学習、四万十川市民一斉清掃など、四万十川の清流保全推進のための費用として有効に活用させていただきます。ありがとうございます。



## 清流四万十川で愛の誓い 船上結婚式

4/10 (日)

「四万十の日」の4月10日(日)、四万十川に浮かぶ屋形船で3組のカップルが結婚式を挙げ、新たな人生の船出を迎えました。

このイベントは、平成17年に四万十市が誕生したことを記念して、市内の民間企業(貸衣装店や遊覧船業者等)でなる四万十D&H(ドリムアンドホープ)が挙式費用4万100円で毎年企画しています。当日、会場には東日本大震災の義援金箱も設置され、新郎・新婦をはじめ出席者の方々が募金されていました。

今年41組の応募の中から高知市在住の森本悟司さん・朝子さん夫妻、和歌山市在住の神谷守さんのぞみさん夫妻、四万十市在住の竹村明広さん・智香さん夫妻の3組が選ばれました。

3組は、沈下橋の上からのフラワーシャワーで親族や友人から祝福を受け、幸せそうな笑顔で応えていました。本当におめでとうございました。

なお、四万十D&Hから挙式費用の一部を四万十川清流保全基金にご寄付いただきました。ありがとうございます。



## アオサノリ給食 子どもたちに好評

4/11 (月)

4月11日(月)、児童たちに地元食材に親しんでもらおうと、市と(市)教育委員会が四万十市特産の「アオサノリ」を使った澄まし汁を給食の献立に企画しました。当日のメニューは、アオサノリのほか、玄米ご飯や菜の花のゴマあえ、土佐ジローの焼き鳥など市内産にこだわりました。

児童たちは田中市長から「四万十の日」の説明や東日本大震災による津波の影響により四万十川下流で養殖しているアオサノリが被害を受け、生産者の方々が大変な苦労をしているといった話を聞いた後、一緒に給食を食べました。児童からは「おいしい」「また給食に出してほしい」などの声がかれ、大変好評でした。



## 育児サークル 「ママ&チルドレン」

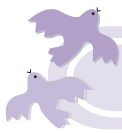
3/23 (水)

毎月第2、第4水曜日に具同体育センターで活動している自由参加型の育児サークル「ママ&チルドレン」。この日は、25組のお子さんとお母さんたちの参加がありました。

体育館内での自由な遊びのほか、「エプロンシアター」と呼ばれるポケットやテープなどの細工をしたエプロンを使って行う劇があり、お子さんたちは大喜び。お母さんと一緒に手をたいたり踊ったり、楽しい時間を過ごしていました。

またこの日は愛南町から5名の方が視察に来られていましたが、お子さんたちの自由に遊ぶ姿、またお母さんたちがとてもリラックスできている姿を見て「とても雰囲気がよく自由で楽しそう。参考にしたい」と言っていました。





## 八束中学校

### クリーン作戦



きちんと分別して入れています

八束中学校では、地域の皆さんに学校での活動に協力してもらうほかに、私たちも生徒会を中心として地域の環境をよくするための活動を行っています。主なものとして、地域の人に呼びかけてリサイクル対象の物を体育館の下に持ってきてもらい、自分たちで収集車に積み込む地域廃品回収作業を、年2回行っています。学年別の活動としては、地域を分担して清掃活動に取り組み「クリーン作戦」を行っています。昨年度は冬期に行い、みんな寒空の下、精いっぱい作業に取り組みました。昨年度は特にごみが多く、拾っても拾っても減らず大変でした。国道沿いには、たばこや空き缶、食べた物のゴミとかがたくさんあり、山側では冷蔵庫など不法投棄された物や、中には土に埋まっている物もあり、驚きながら作業を進めました。

また、春の新入生歓迎遠足では徒歩で学校から約6km離れた名鹿の浜まで行く途中、堤防や道路沿いのゴミを拾っていく活動もしています。重たくなったゴミ袋を、長い道のりを交代で持ちながら、汗びっしょりになって運んでいきます。

昨年度は、1年生がポイ捨て防止の立て看板を制作し、執行部のメンバーが八束地区の3カ所に設置してきました。私たちも活動を通して、あらためてポイ捨てはいけないと自覚していきます。そして、私たちが作業をすることによって、地域の皆さんにも環境美化を意識してもらえるように、これからも頑張っていきたいです。



拾ったゴミを積み込んで「はいポーズ！」

## 川崎小学校

### 西土佐学童保育施設開所

新しい年度を迎え、生徒たちが始業式を迎える前の4月5日、川崎小学校横に待望の学童保育施設が開所しました。これまで放課後学校施設内で行っていた学童保育は、今後は新しくできた施設で行うこととなります。

4月8日から実際に学童保育が始まり、初めて施設に入った子供たちは、新しい施設に大はしゃぎ。とても広くてきれいな部屋、ピカピカのトイレ、大きなテレビ、子供たちがはしゃぐのも納得の施設です。室内ではワイワイと児童の大歓声が響き、桜の花びらが舞う外では、児童たちがバトミントンをしたり、鬼ごっこをして走り回ったり、みんなが元気に遊んでいます。でも一転、勉強の時間が始まると、学童支援員が見守る中、児童みんながきちんと机に並び、一生懸命宿題をしていました。

この学童保育施設は、西土佐地域の学校再編後も利用されるため、来年度以降はさらに利用者が増える予定です。施設内の歓声は来年度、ますます大きくなることでしょう。



できたてピカピカの学童施設



みんなでいっしょにお勉強！

### スクールミールにしとさ完成

昨年8月から建設工事を進めていた給食調理施設の「スクールミールにしとさ」が2月末に完成しました。(総事業費約1億7,200万円)

この施設は、鉄骨平屋建て398㎡で、床に水を流さずに乾いた状態で調理や洗浄作業を行うドライシステム方式となっており、オール電化方式を取り入れています。調理能力は一日300食です。

本年度は西土佐中学校と川崎小学校の給食調理を行うことになり、既に4月7日の始業式から本格稼働を行い、子どもたちにおいしい給食を提供しています。



# 四万十川こども演劇祭2011

この機会に、子どもたちと一緒に、生の舞台を鑑賞しませんか。  
どの会場でも鑑賞出来ます。

☆観劇料  
3歳以上700円  
2歳以下無料  
※当日受付でお支払  
いください。

## ばばあちゃんの いそがしいよる

(人形劇団ひぼたあむ) 上演時間：50分



日程	会場	開演時間
5月30日(月)	もみじ保育所	10:00
31日(火)	下田保育所	〃
6月1日(水)	具同保育所	〃
2日(木)	東中筋保育所	〃
3日(金)	中村幼稚園	〃

## ゴキとポン

(劇団むう) 上演時間：45分



日程	会場	開演時間
6月13日(月)	愛育園	10:00
14日(火)	あおぎ保育所	〃
15日(水)	古津賀保育所	〃
16日(木)	利岡保育所	〃
17日(金)	西土佐ふれあいホール	〃

## のんのばあとおれ

(劇団コーロ) 上演時間：1時間35分 (休憩10分)



日程	会場	開演時間
6月16日(木)	文化センター	13:45
17日(金)		〃
20日(月)	具同小学校	①10:40 ②14:00
21日(火)	東山小学校	14:00
22日(水)	西土佐ふれあいホール	13:45

● 問い合わせ先 ● 四万十川こども演劇祭実行委員会(市立中央公民館内) ☎(34)7311 FAX(35)4260

## 四万十市文化祭 参加団体募集

市では、10月から11月を中心に市立文化センター、市立中央公民館を主会場として第7回四万十市文化祭を開催します。今年もより充実した文化祭を開催するため、左記により参加団体を募集します。

- ◆募集部門  
舞台・展示、映画、文芸、講演、茶道、郷土芸能

- ◆参加申請締切日  
5月31日(火)

- ◆参加申請提出先  
(市)教育委員会  
生涯学習課  
(市立中央公民館内)

※参加申請書は、生涯学習課に置いてあります。



問 (市)教育委員会  
生涯学習課  
☎(34)7311

## 人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

「人権」とは、「人が幸せに生活できるために必要な権利」です。

人権擁護委員は、地域住民のみならず、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設、地区集会所などにおいて、家庭や職場、地域社会においての差別・セクハラ・DV・いじめなどの人権相談を受けています。一人で悩まずお気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。

無料・秘密厳守で相談に応じます。

じます。

なお、現在、高知県内では約180人の人権擁護委員が各地域で活動しています。

- 四万十市人権擁護委員 (4月1日現在)

中村地域	美
遠山 准二	加久美
山本 元久	田幸吉
竹岩 瀨田	佐政哲
岩佐 遠近	威敬枝
威能	西土佐地域
岡林 武範	度長 靖

問い合わせ先  
高知地方法務局 四万十支局  
☎(34)1600

## 人権尊重の社会づくり協議会委員を募集します

人権が尊重される明るく住みよい四万十市を実現するため、人権尊重の社会づくり協議会委員を募集します。

### 役割

人権施策の推進および行動計画を定めるに当たって、重要事項を調査協議すること。

- 任期 3年以内
- 募集人員 4人以内
- 対象 市内に居住または勤務する18歳以上の市民

●応募方法 感想文の提出  
テーマ「人権についてどのように考えているか」

- 提出期限 5月23日(月)
- 組織構成

・公募による市民：4人以上  
・公共団体等の代表：8人以内  
・人権問題に関し知識および経験を有する者：4人以上

### 問い合わせ・申込先

(市)人権啓発課  
☎(35)1035  
E-mail: zinken@city.shimanto.lg.jp

## 5月は市税の滞納整理月間です！

市県民税や固定資産税などの市税は住みよいまちづくりのために、国民健康保険税は国民健康保険に加入されている人の健康のために使われています。

市では毎年5月を「市税の滞納整理月間」と定め、市税の収納率の向上を目指して滞納者に対し訪問徴収活動などを行っています。

市税の滞納者には督促状や催告書を送付していますが、滞納がつづくとな期までに納めた人と公平性を保つために、延滞金が増加されます。さらに納税に誠意が見られない場合には、「給与」や「預金」「不動産」などの財産調査を行い差し押さえなどの滞納処分を行います。

また、税の徴収専門機関である「幡多広域市町村圏事務組合理税債権管理機構」に徴収を移管する場合があります。

### ■納税相談はお早めに

失業や病気または災害など特別な事情により、収入が減って市税を納められない人は、ご相談ください。分割納付や一定期間の納付猶予もできます。

### ●問い合わせ先●

(本 庁) 税務課 収納係 ☎(35) 5552  
 (総合支所) 住民課 税務係 ☎(52) 1111

## 軽自動車税の納期限は5月31日(火)です

納期限までに必ず納めるようお願いいたします。

### 《注意》

4月1日現在に所有していれば、4月2日以降に廃車・譲渡してもその年分の軽自動車税が課税されます。

なお、領収書の右側の納税証明書は車検の際必要ですので、車検証とともに大切に保管してください。  
**減免について**

身体障害者等に対する減免申請は、5月24日(火)が提出期限です。障害者本人が所有している軽自動車などが対象になります。

※精神障害者または18歳未満の人は生計が同じ者が所有する軽自動車等も対象となります。

### 【必要書類】

■身体障害者等が運転する場合

・身体障害者手帳等・納税通知書・車検証

・運転免許証(本人)・印鑑

■身体障害者等と生計を一にする者が運転する場合

・身体障害者手帳等・納税通知書・車検証

・運転免許証(運転する人)・印鑑

■その他

・障害の部位、等級により適用にならない場合があります。

・申請書は税務課にあります。

### ●問い合わせ先●

(本 庁) 税務課 市民税係 ☎(34) 1112  
 (総合支所) 住民課 税務係 ☎(52) 1111

## 平成23年度固定資産税の納期

\* 納税通知書・課税明細書は5月中旬に発送します

納 期	第1期分	5月17日～ 5月31日
	第2期分	7月 1日～ 8月 1日
	第3期分	9月 1日～ 9月30日
	第4期分	12月 1日～ 12月26日

### ●問い合わせ先●

(本 庁) 税務課 資産税係 ☎(35) 4428  
 (総合支所) 住民課 税務係 ☎(52) 1111

## 自動車税の納付について

自動車税の納期限は5月31日(火)となっています。納付は必ず納期限までに、銀行・郵便局・農協などお近くの金融機関でお済ませください。

本年度も、コンビニエンスストアでの納付が可能となっております。平日に納付できない人など納税通知書持参のうえ、ご利用ください。(詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください)

なお、納税通知書が届いていない人がいましたら下記までご連絡ください。

また、身体障害者等に対する減免の手続き期限も5月31日(火)までとなっておりますので、ご注意ください。

### ●問い合わせ先●

高知県幡多県税事務所  
 四万十市中村山手通19 ☎(35)5972





# 住宅改修したときは、届出を！ 固定資産税が減額される場合があります！

	省エネ改修	バリアフリー改修	耐震改修						
<b>減額</b>	一戸あたり120平方メートルまで、翌年度の固定資産税を3分の1	一戸あたり100平方メートルまで、翌年度の固定資産税を3分の1	一戸あたり120平方メートルまで、翌年度から一定期間、固定資産税を2分の1						
<b>対象家屋・要件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成20年1月1日以前から所在している住宅(賃貸住宅除く)</li> <li>○平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間にその他欄の①～④までの工事のうち、①を含む工事を行うこと</li> <li>○改修工事に要した費用の額が30万円以上であること</li> <li>○現在、新築住宅軽減・耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること(バリアフリー改修に伴う減額措置との同時適用は可能です)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成19年1月1日以前から所在している住宅(賃貸住宅除く)で、その他欄のいずれかに該当する人が居住する住宅であること</li> <li>○平成19年4月1日から平成25年3月31日までに次の工事が完了し、補助金を除く自己負担額が30万円以上であること</li> <li>○現在、新築住宅軽減・耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○昭和57年1月1日以前から所在している住宅であること(併用住宅は居住部分の割合が2分の1以上のもの)</li> <li>○平成22年1月1日から平成27年12月31日までの間に現行の耐震基準に適合する改修工事を行った住宅であること</li> <li>○改修工事に要した費用の額が30万円以上であること</li> </ul>						
<b>その他</b>	<p><b>(対象となる工事)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①窓の改修工事</li> <li>②床の断熱改修工事</li> <li>③天井の断熱改修工事</li> <li>④壁の断熱改修工事</li> </ul> <p>(注1)①の工事は必ず行うこと (注2)①から④の工事は、外気などと接する部分の工事に限る (注3)改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することが必要となります</p>	<p><b>(居住者要件)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①65歳以上の人(改修工事が完了した年の翌年の1月1日における年齢)</li> <li>②要介護認定または要支援認定を受けた人</li> <li>③障害者手帳を持っている人</li> </ul> <p><b>(バリアフリー改修工事)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①廊下の拡幅</li> <li>②階段のこう配緩和</li> <li>③浴室の改良</li> <li>④トイレの改良</li> <li>⑤手すり取り付け</li> <li>⑥床の段差解消</li> <li>⑦引き戸への取り替え</li> <li>⑧床の滑り止め化</li> </ul>	<p><b>(減額される期間)</b></p> <p>改修工事が完了した日の翌年の4月1日が属する年度分から、下記の表に示す期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修完了日</th> <th>減額期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年1月1日～平成24年12月31日</td> <td>2年間</td> </tr> <tr> <td>平成25年1月1日～平成27年12月31日</td> <td>1年間</td> </tr> </tbody> </table>	改修完了日	減額期間	平成22年1月1日～平成24年12月31日	2年間	平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年間
改修完了日	減額期間								
平成22年1月1日～平成24年12月31日	2年間								
平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年間								
<b>申請期間・必要書類</b>	<p>改修工事完了後3カ月以内に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①熱損失防止改修工事証明書(建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が証明したもの)</li> <li>②工事完了日がわかる書類</li> <li>③領収書等の写し</li> </ul> <p>を持参のうえ、申告してください。</p>	<p>改修工事完了後3カ月以内に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①領収書等の写し</li> <li>②工事明細書</li> <li>③改修箇所の図面、写真等</li> <li>④居住者要件が確認できる書類</li> <li>⑤補助金を受けた場合は、補助金交付決定通知書の写し</li> </ul> <p>を持参のうえ、申告してください。</p>	<p>改修工事完了後3カ月以内に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①耐震基準に適合した工事であることの証明書(地方公共団体、建築士、指定住宅性能評価機関、指定確認検査機関が証明したもの)</li> <li>②耐震改修に要した費用の額がわかる領収書等</li> <li>③工事完了日がわかる書類</li> </ul> <p>①～③の書類を持参のうえ、申告してください。</p>						

■申告・問い合わせ先 (本庁)税務課 資産税係 ☎(35)4428 (総合支所)住民課 税務係 ☎(52)1111

## 全国避難者情報システム

東日本大震災により多くの方々が全国各地に避難していますが、避難される前にお住まいの市町村や県では、現在、被災地から避難している



方々の所在地などの情報把握が必要となつています。このため、国において「全国避難者情報システム」がつけられました。これは、避難されている皆さまから避難先の四十市へ避難先等に関する情報をご提供いただくことにより、避難前にお住まいの市町村や県、また避難先の四十市や高知県から行政サービスに関するさまざまなお知らせをお届けるものです。

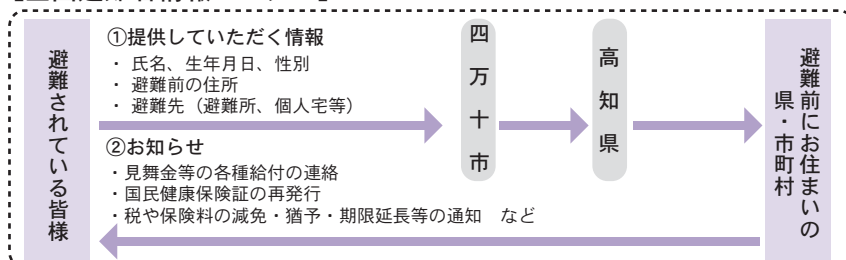
現在、被災地から避難されている方については、市民課窓口までご連絡ください。

●問い合わせ先  
(本庁)市民課

☎(34)1113

(総合支所)住民課  
☎(52)1111

### 【全国避難者情報システム】



【参考】全国避難者情報システムについての詳細は、総務省のホームページをご覧ください。  
(総務省) [http://www.soumu.go.jp/menu\\_kyotsuu/important/kinkyu02\\_000082.html](http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000082.html)



1年に1度は検診を  
～健康は自分で～

# 保健カレンダー

# 5

月日	事業名	該当地区	時間	場所
5月16日(月)	胸部レントゲン(肺がん検診) 定例健康相談		個別通知 9:00～11:00	西土佐地域内 西土佐分署横
5月17日(火)	親子子育て相談【要予約】 特定健診(生活習慣病健診)注 乳幼児(赤ちゃん)相談 ママタッチ教室 胸部レントゲン(肺がん検診) 健康の集い(出張料理セット)	東中筋	9:00～12:00 13:00～17:00 9:30～10:30 13:30～14:30 9:30～11:00 9:30～11:00 個別通知 11:00～	市役所 保健介護課 JA西部事業所 市役所 3階 会議室 市役所 3階 会議室 西土佐地域内 中半集会所
5月18日(水)	乳児健診 胸部レントゲン(肺がん検診) 出張健康相談		12:50～13:30 個別通知 9:00～11:00	市役所 3階 会議室 西土佐地域内 JA高知はた西土佐支所
5月19日(木)	胸部レントゲン(肺がん検診)		個別通知	西土佐地域内
5月20日(金)	3歳児健診 狂犬病予防注射		12:50～13:30 個別通知	市役所 3階 会議室 後川、葦岡地区
5月23日(月)	特定健診結果説明会	中筋	10:00集合/13:30集合	幡多クリーンセンター
5月25日(水)	乳児健診 ママ&チルドレン ポリオ集団予防接種		12:50～13:30 10:00～11:30 受付 15:00～	市役所 3階 会議室 具同体育センター 西土佐保健センター
5月27日(金)	1歳9ヵ月児健診 狂犬病予防注射 健康の集い(食事会セット)		12:50～13:30 個別通知 11:00～	市役所 3階 会議室 中村街地区 下家地集会所
5月30日(月)	胃がん検診	具同・八束	8:00～10:00	具同防災センター(出来島)
5月31日(火)	胃がん検診 ひまわり健診	八束	8:00～10:00 9:30～10:30 13:30～14:30	具同防災センター(出来島) 津野川小学校体育館
6月1日(水)	健康相談 ひまわり健診 ひまわり健診		13:30～15:00 9:30～10:30 13:30～14:30	市役所 1階 相談室4 旧権谷小学校体育館 半家天満宮集会所
6月6日(月)	定例健康相談	富山	9:00～11:00	西土佐分署横
6月8日(水)	胸部レントゲン(肺がん検診) 乳児健診 ママ&チルドレン ひまわり健診 ひまわり健診	後川	個別通知 12:50～13:30 10:00～11:30 9:30～10:30 13:30～14:30	富山地区 市役所 3階 会議室 具同体育センター 中半体育館 藤ノ川集会所
6月9日(木)	胸部レントゲン(肺がん検診) ひまわり健診		個別通知 9:30～10:30 13:30～14:30	後川地区 大宮小学校体育館
6月10日(金)	3歳児健診 ひまわり健診報告会 ひまわり健診報告会 ひまわり健診報告会 ひまわり健診報告会 ひまわり健診報告会		12:50～13:30 9:30～10:00 10:30～11:00 13:30～14:00 14:30～15:00 15:30～16:00	市役所 3階 会議室 本村集会所 江川流域交流センター 方の川集会所 西ヶ方集会所 下方集会所
6月14日(火)	ひまわり健診報告会 ひまわり健診報告会 ひまわり健診報告会 ひまわり健診報告会 特定健診結果説明会	東中筋	9:30～10:00 10:30～11:00 13:30～14:00 14:30～15:00 10:00集合/13:30集合	下家地集会所 中家地集会所 藪ヶ市集会所 須崎集会所 JA西部事業所
6月15日(水)	出張健康相談 献血 妊婦教室		9:00～11:00 13:00～16:30 13:30～15:30	J A高知はた西土佐支所 黒潮医療専門学校 市役所 3階 会議室
6月16日(木)	献血 献血 医師による子育て相談【要予約】 乳幼児(赤ちゃん)相談 ママタッチ教室 離乳食相談		9:00～11:00 12:30～17:00 9:00～12:00 13:00～17:00 9:30～11:00 13:00～14:30 9:30～11:00 13:00～14:30	幡多土木事務所 サニーマート 市役所 保健介護課 市役所 3階 会議室 市役所 3階 会議室 市役所 3階 会議室
6月17日(金)	献血		9:00～12:30	市民病院

注) 特定健診(生活習慣病健診)は、40歳以上の国保加入者で受診票又は受診券を送付している人および40歳以上の協会けんぽ等加入の被扶養者で市に事前に予約済みの人が対象です。

※5月14日までの計画については、広報四万十4月号に掲載しています。

問い合わせ先 (本庁)保健介護課 ☎(34)1115 (総合支所)保健課 ☎(52)1132  
中村地域の狂犬病予防注射業務:(本庁)環境生活課 ☎(35)4147

## 介護保険だより

高齢者が安心して暮らせる地域をつくるために  
「高齢者虐待」について  
考えてみましょう

「最近外で見かけなくなつた」「近所の家から大きな声や音が聞こえる」「夜になつても部屋の明かりがつかない」といったことを地域で見かけませんか？

小さなサインに気づくことは、高齢者虐待を未然に防ぐことにつながります。

### ＜高齢者虐待の事例＞

- 虐待をしていることに気づいていない場合
- 親の年金をパチンコやお酒に使ひこんでしまう…
- 必死に介護をするあまりに高齢者につらく当たってしまう…
- 虐待を受けていることに気づいていない場合
- 子どものためと思い、必要以上のお金を与えてしまう…
- 介護を受けている身だから仕方がないと他者に相談せず我慢する…

気になることがあれば左記までご連絡ください。

### ■ 高齢者虐待に関する窓口 ■

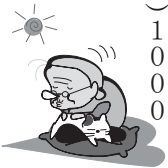
#### 【中村地域】

(市)地域包括支援センター ☎(34)0170

#### 【西土佐地域】

(市)地域包括支援センター西土佐支所

☎(52)1000



## 認知症サポーター養成講座 各地で開催中！

● あなたも受講してみませんか？

平成21年より銀行や電力会社、各地域の集会所など、さまざまな場所で開催しています。サポーター養成講座を開催しています。今回、近所の人たちと認知症について考えたいという連絡をいただき、3月25日(金)、具同地区にて講座を開催しました。

認知症の患者数は増加の一途をたどり、85歳以上の4人に1人は認知症であるといわれています。今回のサポーター養成講座では、地域の人が声掛けをして、会場として自宅を提供してくださり、自分たちの地域での認知症の方のかかわりや介護体験など、認知症について語り、学び合うことができました。今後もサポーター養成講座を通じて、地域の中で生活している認知症の方やその家族に対し、何ができるのかともに考え、支援の輪を広げていくことができると考えています。



● このような場所で講座を開催してきました

高知銀行中村支店、四国銀行中村支店・中村駅前支店、四国電力中村支店、幡多福祉保健所、各地域老人クラブ、各地域集会所…など

● 広がれ！サポーターの輪！

四万十市内認知症サポーター数は316名(平成23年1月現在)です。沢山の方にご理解いただきありがとうございます。

今後とも支援の輪が広がるように、ご協力お願いします。

● 問い合わせ先

サポーター養成講座は少人数でも開催できます。ぜひ左記までお問い合わせください。

(市)地域包括支援センター(本庁1階保健介護課内)  
☎(34)0170(担当:竹本、文野)

## 四万十市 認知症家族の会「たんぼの会」

介護の悩みや戸惑い、日々の不安など…皆さんで共に、どうしたらよいか知恵や経験を出し合い、ゆっくり話してみませんか。初めての人、介護を終えた人、関係機関の人など、たくさんの参加をお待ちしています。

日時 5月25日(水) 13時30分～15時30分  
場所 市役所6階 第1、第2委員会室

※家族の人だけでも、認知症の人とご一緒でもかまいません。  
四万十市地域包括支援センターの職員も参加します。

● 問い合わせ・申込先 ●

「たんぼの会」事務局:松岡時規子 ☎(34)4528  
(市)地域包括支援センター(本庁1階 保健介護課内)  
☎(34)0170

# 障害児・者の手当について

在宅の障害児・者に対して、次のような手当が支給されます。  
新たに手当を受ける場合は申請が必要となります。支給に該当すると思われる場合は、下記までお問い合わせください。

手当の種類 (手当月額)	対象者	障害等の区分	備考
特別障害者手当 (26,340円)	常時特別な介護を必要とする、在宅の20歳以上の人	・1～2級程度の障害が2つ以上重複しているあるいは、1～2級程度の障害と3級程度の障害が2つ以上重複している人 ・重度の身体機能障害により、日常生活動作能力の評価が極めて重度と認められる人 ・内部障害により絶対安静の人 ・精神または知的障害により日常生活能力の評価が極めて重度と認められる人	3ヶ月を超えて入院している場合は支給対象外となります。
障害児福祉手当 (14,330円)	常時介護を必要とする、在宅の20歳未満の児童	・身体障害1級程度の障害がある人および2級程度の障害がある一部の人 ・療育手帳A1またはA2の一部の人 ・精神の障害により上記と同程度以上と認められる人	障害を事由とする年金を受給している場合は支給対象外となります。
特別児童扶養手当 1級(50,550円) 2級(33,670円)	20歳未満の児童を自宅で養育している保護者	・身体障害1～3級程度の障害がある人または4級程度の障害がある一部の人 ・療育手帳A1～A2、またはB1の一部の人 ・精神の障害により上記と同程度以上と認められる人	
四万十市心身障害児扶養手当 (2,000円)		・身体障害1～3級手帳の交付を受けている人 ・療育手帳A1～A2の人 ・特別児童扶養手当1級の認定を受けている人	

※ 在宅の障害者に対する手当であるため施設に入所している場合は支給の対象外です。また扶養義務者等に一定額以上の所得がある場合も支給の対象外となります。

※ 認定に際しては診断書による判定が必要となります。

■お問い合わせ先 (本庁)福祉事務所 社会福祉係 ☎(34) 1120 (総合支所)福祉事務所分室(保健課内) ☎(52) 1132

## ひとり親家庭医療費助成制度

18歳になった年の年度末までのお子さんがいるひとり親家庭や、ご両親のいないお子さんなどの医療費のうち、保険診療分の一部負担金(高額療養費・付加給付額は除く)を四万十市が助成する制度です。対象は所得税が課税されていない世帯で、申請された翌月から助成します。

※なお、現在世帯に所得税納税者がいるため給付が停止または支給対象外になっている人で、平成22年分の所得税が非課税世帯となる人などは、6月に申請手続きを行うと7月から支給対象となります。(7月以降に申請の場合は、申請の翌月からの対象となります)

### ☆平成23年度ひとり親家庭医療費受給資格の更新☆

5月は、ひとり親家庭医療費受給資格の更新月です。該当者は次の要領で手続きを行ってください。

#### ◆受付期間

5月9日(月)～27日(金)

8時30分～12時、13時～17時15分

※土、日を除く

#### ◆受付場所

福祉事務所または

福祉事務所西土佐福祉分室(保健課内)

#### ◆持参するもの

健康保険証、印鑑、受給者証 など

#### ◆問い合わせ先

(本庁)福祉事務所家庭福祉係

☎(34) 1801

(総合支所)福祉事務所西土佐福祉分室(保健課内)

☎(52) 1132

## 心の健康相談

ひとりで悩んでいませんか？  
人とのつきあいがどうもまくいかない。  
いろんなことを考えてしまって、よく眠れない。  
なにをするのもいやになり、家にとじこもっている日々が続いているなど、心にゆとりが無くなって、悩んだりしていませんか。  
そんな時、お気軽にご相談ください。



保健師等による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も受けることができます。

### ●相談窓口

(本庁)保健介護課 保健衛生係 ☎(34) 1115  
(総合支所)保健課 ☎(52) 1132  
幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当  
☎(34) 5124または☎(35) 5979

# 四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ” ですよ!

## 親子ふれあい活動 0・1・2・3歳児対象 作って遊ぼう ①②③

たこのおもちゃを作るよ。びよよ〜ん、びよよ〜ん  
上手く泳ぐかな?お母さんと一緒に楽しく遊ぼう。

時 ①5月31日(火)、②6月2日(木)、③3日(金)

9:30~11:30

場 子育て支援センター

## なかよしピクニック

①②③グループ一緒に安並公園でピクニック!広い公園で元気いっぱい遊ぼう!おやつも持って来てね。(現地集合、解散。おやつのは準備は、天気にかかわらずお願いします)

時 6月7日(火) 10:00~11:30

場 安並公園(雨天の場合は子育て支援センター)

※初めて参加を希望される人は、準備などの都合がありますので、事前にご連絡ください。①など番号がついている活動は、日程ごとにグループに分かれます。

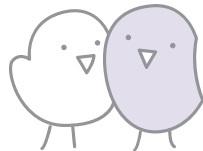
※利用できる人

子育て支援センターの活動・利用は、市内在住で保育所や幼稚園に通っていない就学前の乳幼児とその保護者、家族を対象としています。

## 園庭開放

保育所名	月 日	時 間	駐車場
愛 育 園	5月13日 金	9:30~10:30	なし
	6月10日 金		
もみじ保育所	5月20日 金	10:00~11:00	なし
あおぎ保育所	6月10日 金	9:30~10:30	数台あり
下田保育所	6月10日 金	10:00~11:00	数台あり
竹島保育所	5月11日 水	9:30~10:30	数台あり
	6月15日 水		
東山保育所	6月14日 火	10:00~11:00	数台あり
具同保育所	5月25日 水	9:30~10:30	数台あり
八束保育所	5月24日 火	9:30~10:30	数台あり
東中筋保育所	5月16日 月	9:30~10:30	数台あり
	6月14日 火		

※雨天の場合は中止します。



## その他の活動 びよちゃんクラブ ①②

<ぽっぽで遊ぼう>

手作りの名札を作ったり、自己紹介もするよ。ぽっぽのおもちゃで遊んだり、お母さん同士おしゃべりも楽しんでね!

時 ①5月17日(火)、②19日(木) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

<離乳食試食会>

初期~中期の離乳食を、基本をもとに栄養士さんが作ってくれ試食をします。

※参加を希望される人は6月10日(金)までに、ご連絡ください。初めて参加される人も大歓迎です。

時 ①6月14日(火) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

## おしゃべり広場 0・1・2・3歳児

ぽっぽさん、びよちゃんのお母さんのリフレッシュタイムです。

子育ての悩みなど、いろいろなおしゃべりをしましょう!

時 5月30日(月) 10:00~11:30

場 子育て支援センター

## お誕生会

4,5月生まれのお友だちのお誕生日をみんなでお祝いしようね。

時 [1・2・3歳児] 5月20日(金) 9:30~11:30

[びよちゃんクラブ] 24日(火) 9:30~11:30

場 子育て支援センター



## 子育て相談 電話相談・来所相談

子育てについて思っていること、悩んでいることなど気軽にご相談ください。

毎週月~金曜日 9:30~11:30、13:00~17:00

☆ 家庭相談員による育児相談

毎月第3木曜日 9:30~11:30



問い合わせ先



四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

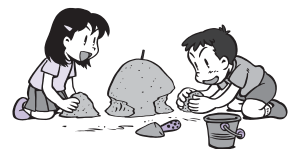
右山元町1丁目2-10 (旧元町保育所) ☎ (35) 3748

## 中村幼稚園 園開放

中村幼稚園では、子育て支援のために、毎月第2水曜日の9時30分から12時まで、3歳までを対象に園を開放しています。連絡をいただければ平日も8時から18時の間で開放をしますので、皆さま、お気軽においでください。

・入園は3歳から随時できます。

・給食制度、補助金制度があります。



■お問い合わせ先■ 中村幼稚園 ☎ (34) 7511

# 公共下水道への早期接続のお願い

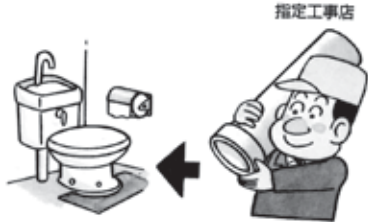
供用開始区域になると、皆さんの家庭の台所、風呂、トイレなどからの汚水を公共下水道へ流すための排水設備工事(宅内の配管などの工事)を行うことが、下水道法で義務づけられています。

公共下水道による公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、早期の下水道接続をお願いします。  
※市では分流式下水道となっており、生活雑排水などの汚水と雨水は分けて処理されます。

## 融資あっせん利子補給制度

皆さんが行う排水設備工事の一時的な費用負担を軽減するため、市内の金融機関と市の契約による工事費の融資制度があります。

この制度は、皆さんに金融機関から融資を受けてもらい、その償還にかかる利子の全部または一部を市が負担するものです。



## 下水道使用料

排水設備工事が完了して、下水道を使用するようになったときから、下水道使用料を毎月納めていただくことになります。

この使用料は、下水処理施設の管理運営を行うために必要な費用です。

下水道使用料は、通常は上水道の計量メーターの毎月の使用水量により計算されます。

また、地下水をくみ上げている場合は、市が貸与する計量メーターで水量を認定します。

### 【制度の内容】

◆融資限度額 50万円まで

◆償還方法 元金均等毎月償還(48回払い以内)

◆市が負担する利子の割合

供用開始の日から排水設備工事の計画申請を提出する時期に応じて次のように異なります。

6ヵ月以内	利子の全額
6ヵ月を超過し1年以内	80%
1年を超過し2年以内	60%
2年を超過し3年以内	40%
3年を超過	適用除外

※市が負担する利子以外の利子は、自己負担となります。

◆制度対象者の条件

☆自己の居住を目的とした建物の排水設備工事であること。(新築の場合は対象外)

☆市税、受益者負担金を滞納していないこと。

☆市内に居住する連帯保証人1名を有すること。

## 排水設備工事の施工は指定工事店で

排水設備工事は、皆さんのご負担で行っていただきますが、工事は市が指定した「指定工事店」でなければ施工できません。

61業者(平成23年度現在)を指定していますので工事費の見積金額を検討したうえで発注してください。

問い合わせ先：(市)都市整備課 下水道係 ☎(34)6129

## 心豊かに食す

～管理栄養士からのメッセージ～



## かつお飯

○所要時間 約90分

栄養成分 (1人分)  
エネルギー：394kcal  
たんぱく質：19.1g  
食塩：2.6g

かつおには、ビタミンB12が多く含まれており、貧血や冷え症に有効です。

また、DHAやEPAという油脂も含まれており、血液中の悪玉コレステロールを下げてくれる効果があります。

高知でもたくさん獲れる今が旬のかつおを食べて、健康な身体をつくりましょう！

今回は、今の季節が旬のかつおを使った「かつお飯」を紹介します。かつおだけで炊いても美味しいのですが、今回は、にんじんやごぼうなども一緒に炊き込んでみました。出来上がりに、三つ葉をのせてもいいですね。

### 材料(2人前)

米	1カップ		
だし昆布	1枚		
かつお	90g	③	
しょうが	2g		
水	50ml	ごぼう	15g
酒	小さじ1	にんじん	15g
砂糖	小さじ1	たけのこ(茹)	30g
本みりん	小さじ1	しいたけ	1枚
しょうゆ(濃)	小さじ2	*調味料*	
しょうゆ(淡)	小さじ1	しょうゆ(淡)	大さじ1
		本みりん	大さじ1/2

① 米は洗って水を切っておく。

② かつおを1.5cm角の角切り、しょうがをせん切りにして、5～6分煮る。  
※煮えたら、具(かつお)と煮汁に分け、煮汁は冷ましておく。

③ 煮汁を冷ましている間に、材料を切る。

・ごぼう：さがき                      ・にんじん：いちょう切り  
・たけのこ：いちょう切り          ・しいたけ：食べやすい大きさ

④ 炊飯器に洗った米を入れ、②の煮汁に水を加えて、炊飯器の1合の目盛りになるよう入れる。②のかつお・③の具・昆布をのせ、調味料を加えて炊く。

⑤ 茶わんに盛りつけて、できあがり！

4月からこのコーナーを担当することになりました。生活習慣病予防などをテーマにしたレシピを紹介していきますので、よろしくお願いします。

(市民病院 管理栄養士 広井蓉子)

# 家庭ごみ減量推進員研修会 を開催しました

4月14日(木)、幡多クリーンセンター(上ノ土居)において168人の推進員および区長出席のもと、中村地域の家庭ごみ減量推進員研修会を開催しました。

研修会では、市が行っているごみ減量、資源化政策について説明した後、ごみの分け方、出し方について再確認してもらい、溶融炉と資源ごみ(ペットボトル、紙類)のストックヤードでは、家庭から出されたごみがどのように処理されているか見学しました。

研修会に参加した推進員から、説明もわかりやすく有意義な研修会であったとの意見をいただき、各地区でも開催してほしいという要望がありました。

ごみの勉強会を実施したいという地区や団体があれば出前講座を実施しますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、西土佐地域でも5月18日(水)の午後から、同様の研修会を開催する予定です。



## 推進員(ボランティアリーダー)には 次の活動をお願いしています

○担当地区のごみステーションにおける、ごみの適正分別ごみ出しマナーなどの指導

○担当地区の不法投棄に関する情報提供

※今年度から広報誌での推進員名簿の紹介は割愛させていただきます。

なお、ご自分の地区の推進員がご不明な場合は、区長に問い合わせるか市ホームページでご確認ください。

# 不法投棄は犯罪です！ しない！させない！許さない！

市内各地で、テレビ、冷蔵庫などの家電製品やタイヤ、消火器などさまざまなごみに遭遇します。たとえ、たばこの吸い殻やお弁当の空箱などほんの軽い気持ちでポイ捨てしたとしてもこれは不法投棄となり、りっぱな犯罪です。防止活動として、パトロールや看板、監視カメラの設置、地区でのボランティア清掃など行っていますが、一部の心ない人による不法投棄は後を絶ちません。絶対にやめてください。

## 不法投棄を行った者 5年以上の懲役

または  
1000万円以下の罰金

※懲役刑と罰金刑の両方が科せられる場合があります。

会社・団体などの場合さらに  
3億円以下の罰金



## 3Rでごみ減量!!

- ①ごみをできるだけ減らす (リデュース)
- ②物をできるだけ繰り返し使う (リユース)
- ③ごみを資源として再び利用する (リサイクル)

● 問い合わせ先 ●

(市) 環境生活課

☎ (34) 6126

## トンボ公園だより

5月は、トンボ公園が一年中で一番華やぐ季節です。ゴールデンウィーク後半は数万株に増えたカキツバタがトンボ池を彩る中、クロイトトンボやオオイトトンボがユニークな潜水産卵を見せてくれます。また、このころからスイレンも満開状態となり、毎日1000単位の花を楽しめるようになります。ただ、温帯スイレンの花は日が高くなるとしぼんでしましますので、午前中にお越しください。夕涼みだと、「つぼみ」だけしか見られません。



スイレンの花にとまるコフキヒメイトトンボ

中旬になると「春のトンボ」が少しずつ姿を消していく一方、サラサヤンマなど「初夏のトンボ」が活動期を迎え、水際の草間には全長2cm余りしかない、トンボ公園最小のトンボ・コフキヒメイトトンボが群れるようになります。



ハナショウブ

下旬になると、日本一美しいヤンマといわれるマルタンヤンマなど大型種や、夏の代表種チヨウトンボの羽化が始まり、約40品種1万株に増えたハナショウブの花が楽しめるのもこのころからです。

また、トンボと自然を考える会の職員が本格的な草刈り作業に追われるようになるのも、5月からとなります。

☎ (社) トンボと自然を考える会

☎ (37) 4111

# 幸徳秋水シンポジウム



「大逆事件100年の現代的意義」

今年で刑死百年を迎えた幸徳秋水の功績と多面的な魅力と現代的な意義について考えるシンポジウムを開催します。幸徳秋水や大逆事件の代表的な研究者をお招きします。

シンポジウムは、2部構成で、前半に4人のパネリストにそれぞれの研究分野のお話を各自20分程度お話しいただき、その後、山泉先生をコーディネーターにパネルディスカッションを行います。

会場からの質問もお受けしますので、皆さま、お誘いあわせのうえ、おいでください。

■日 時 5月29日(日) 13時30分～16時30分  
■場 所 市立文化センター

1. 特別講演 13時30分～14時50分(各20分)

(1) 早野 透

(朝日新聞コラムニスト、桜美林大学教授)

(2) 田中 伸尚

(評論家、近著に「大逆事件―死と生の群像」)

(3) 鍋島 高明

(評論家、小泉三申・岩崎弥太郎の研究者)

(4) 泉 恵機

(東本願寺僧侶、高木顕明の研究者)

2. パネルディスカッション 15時～16時30分

コーディネーター

山泉 進

(明治大学副学長、大逆事件を明らかにする会事務局長)

パネリスト

早野透、田中伸尚、鍋島高明、泉恵機

問 (市)教育委員会生涯学習課 ☎(34)7311

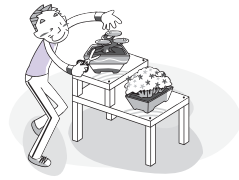
## 四万十シルバー教室

シルバー世代の皆さん。仲間と楽しい時間を過ごしませんか？お気軽にご参加ください。

◆対象者 市内在住の60歳以上の人

◆開催期間 平成23年6月～平成24年3月(毎月2回)

講座名	講師名	学習日	備考
ダンス	岡村 眞弓	第1・3月曜日 午前	靴が必要(レクダンス・フォークダンス・創作ダンスなど)
家庭園芸	池田 嘉夫	第1・3月曜日 午後	
水彩画	野村 ナミ	第2・4月曜日 午後	用具は各自が用意
謡曲	原田 勝美	第1・3水曜日 午前	稽古本が必要
詩吟	山口 禮子	第1・3水曜日 午後	
生け花	加用 幸子	第2・4水曜日 午前	花代実費が必要
大正琴	東 尚子	第2・4水曜日 午前	楽器は各自が用意
民謡	柿葉 梢風	第2・4水曜日 午後	用具は各自が用意
楽しい踊り	福田 清子	第2・4木曜日 午前	靴が必要
編み物	岡村 眞弓	第1・3金曜日 午前	靴が必要(民謡・新民謡・創作舞踊など)
	溝 美	第2・4金曜日 午後	用具・材料は各自が用意 ※初心者者の募集は5～6人



\* 午前の部：9時30分～12時 午後の部：13時30分～16時  
\* 月2回の学習日のうち、1回は受講者の負担金が必要です。講座により金額は異なります。

◆申込方法 所定の申込用紙を中央公民館に用意しています。必要事項を記入のうえ、お申し込みください。原則として一人3講座まで受講できます。

◆申込締切 5月20日(金) ※土・日曜日は除く(締め切り厳守)

### 四万十シルバー教室開級式

日 時 5月27日(金) 10時～12時  
場 所 市立中央公民館 2階 大ホール

■問い合わせ先

(市)教育委員会 生涯学習課 ☎(34)7311

## 幡多地区健康ウォークラリー



幡多地区健康づくり推進会議では、ウォーキングを健康づくりに役立てていただくために、幡多地区市町村が主催する健康ウォーキング大会とタイアップした「幡多地区健康ウォークラリー」を開催しています。

ウォークラリーポイントカードを発行して2回以上参加した人に、参加賞をお渡ししています。

日 時

5月15日(日) 10時集合

集合場所

ふれあいパーク・大月

※特産品の販売や食生活改善推進員の試食もあります。詳しくは、大月町保健介護課までお問い合わせください。  
☎0880(73)1365

(問)幡多地区健康づくり

推進会議事務局

・幡多福祉保健所

☎(34)5120



寄稿

# 安岡良亮と秋水

りょうすけ

左山 遼

幸徳秋水の母多治のいとこ安岡良亮(1825-76)は、幕末・維新史に確かな足跡を残す中村出身の志士である。

良亮は、幼少のときから文武を好み、武道は弓術、馬術、刀槍、砲術を修め、学問は遠近鶴鳴、筑前亀井塾に学んでは、亀井暢州門下の錚々として聞こえた。

尾崎行雄は帝国議会第1回総選挙で当選して以来、連続して50年以上にわたって代議士を務め、憲政の神様と謳われているが、その父行正は良亮に影のように付き従った部下であった。行雄自身も少時、良亮の薫陶を受けており、その著『嘗堂自伝』で、「安岡良亮という人は、土佐幡多郡中村の郷士で……文武両道に秀でた人であった」と述べている。

文武を修めた良亮は、中村に帰って「婦子周堂」という塾を開き、後進を指導していたが、幕末の風雲に志し難く、先輩の樋口真吉に従って国事に奔走した。戊辰戦争が起こると、良亮は幡多兵二小隊を募って、板垣退助の迅衝隊に参加、やがて幹部に抜擢された。戊辰東征中の良亮の事績で見落とせないのは、近藤勇を斬刑に処したことだろう。

流山(千葉)で捕まり、板橋本宮で裁きかけられた勇を、谷干城と良亮は薩長の幹部とともに審理したが、龍馬、慎太郎のみならず多くの同志たちを新撰組に殺された(当時、龍馬、慎太郎は新撰組に殺されたと思われていた)土佐代表の2人は、勇を許すことができなかった。結局、2人の主張が通って、勇は斬刑に処せら

れ、その首は京の三条河原に晒された。戊辰戦の後、良亮は新政府に出仕し、頭角を現してゆく。

中央で官職を重ねたのち地方に転じ、高崎県(群馬)参事、度会県(三重)参事、白川県権令(知事)、白川県改め熊本県初代県令(知事)を歴任する。

尾崎行雄も自伝に書いているように、これらの県は難治の県ばかりで、文武両道の良亮はその手腕を買われたものらしい。

攘夷を唱えて革命に成功した勢力は、政権を握るや開国、欧化路線に方針を変えた。また、彼等が進める封建制度打破や富国強兵路線は既得権益を失う土族や、重い負担を押しつけられた民衆の不平不満を買い、明治初年、世は騒然としていた。



安岡 良亮(1825~76)

良亮は、難治の県にあつて苦心惨憺、抑えるべきは抑え、人心に調和を計るべきは計り、治績を上げていった。

しかし、反政府の動きは大きなうねりとなって昂進し、明治7年の江藤新平らの佐賀の乱を皮切りに、新風連の乱、秋月の乱、萩の乱と続き、10年の西南の役に至る。

良亮が県令になった熊本県では、当時、「敬神排洋」を唱える守旧派の新風連の勢力が県下を風靡していたが、良亮は新風連の指導者を大社の祠官に取り立てるなどの融和策をとり、よく治めていた。

しかし、明治9年、廃刀令が発せられるや新風連は遂に決起し、熊本鎮台や県庁を襲った。

新風連の不穏な動きを察した良亮は、当夜幹部達を集め対策を講じていたが、その会議中に新風連一党に急襲された。

良亮は、傍らにあった銅製の花瓶を投げつけたりして防いだ。遂に叶わず深手を負って4日後に死去した。52歳であった。

良亮は、難に遭った熊本の花岡山上に眠っている。良亮の劇的な死について幼時から聞かされていた秋水は、妻の千代子に「(安岡のおじは)中村町の出世頭だ」と語っていたという。

良亮の死のとき、秋水はわずか6歳であり、その薫陶を受けていない。

しかし、未亡人の千賀子が末の息子秀夫たちを連れて中村へ帰ってくると、安岡家は親類の子供たちの溜まり場になった。

東京仕込みの珍しい服や調度品があるうえに、長男の雄吉(のちの代議士)が弟妹たちに送ってくる絵本や雑誌、書籍が見られたからだ。

早熟な秋水は、絵入自由新聞や団々珍聞に触発されて、急速に自由民権思想に目覚めていった。

自由民権運動が盛んだった隣りの宿毛と違って、当時の中村は、良亮とゆかりの深かった谷干城らの影響を受けた県下の保守派の牙城だったが、秋水は子供たちを糾合して、「自由」とか「民権」とか書いた幟をもつて、保守派の大人たちの寄り合いに押しかけたりしたという。

少々強引になるが、自由民権思想から出発した革命家秋水は、良亮亡き後の安岡家の書架の中から生まれたと見えるのかも知れない。

参考文献

- 尾崎行雄 『嘗堂自伝』市立図書館蔵
- 師岡千代子『風々雨々』幸徳秋水全集別巻一
- 安岡秀夫 『雲のかげ』 同

市政

教育

くろく

情報掲示板

# ねんきんだより



## 退職(失業)による

### 特例免除があります!

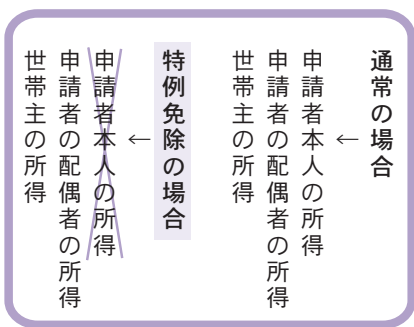
会社などを退職した場合には、国民年金への加入の手続きを行い、月額15,020円の保険料を納めることとなります。国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、退職(失業)による特例免除があります。

### ◆メリット:

#### 本人所得を除外して審査!

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人の所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。

ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。



### ◆免除が承認されると:

① 保険料を一部納付したのと同じ免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して、2分の1となります。

② 万が一の際にも確かな保障  
病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

### ◆手続きは:

特例免除は、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。また、この特例免除については、配偶者、世帯主が退職した場合も対象となります。

### ◆必要なもの

- ① 年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるもの
- ② 認め印本人が署名する場合は(不要)
- ③ 失業していることを確認できる公的機関の証明の写し  
(雇用保険受給資格者証、離職票など)

## 平成23年度の年金額

- 老齢基礎年金  
満額 788,900円
- 障害基礎年金  
1級 986,100円  
2級 788,900円

### ● 遺族基礎年金

- 子のある妻の場合  
(妻と子1人の場合)  
1,015,900円
- 子のみの場合(子1人の場合)  
788,900円

## 年金相談のお知らせ

5月19日(木)、西土佐総合支所で、10時から15時まで日本年金機構による年金相談を行います。どうぞお気軽にご利用ください。

なお、相談時には、ご本人・代理人確認のための身分証明書(運転免許証など)や年金手帳、年金証書などをお持ちください。また、代理人の場合は委任状・基礎年金番号、相談内容・交付物の記載が必要になります。詳しくは下記までお問い合わせください。

\* 当日、年金に関するデータの交付を希望される場合は、身分証明書として運転免許証・パスポートなど公的機関の発行した有効期限内の顔写真真身身分証明書が必要となります。

## 東日本大震災による国民年金の保険料免除

東日本大震災による被災により、住宅、家財、その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けた人は、本人からの申請に基づき、国民年金保険料(平成23年2月分から6月分)の全額免除を受けることができます。

免除を希望する人は、下記の申請先で7月末日までに手続きを行ってください。

※ 保険料の口座振替を利用している人で、被災により今後の保険料納付が困難な人は、口座振替の停止手続きをとっていただく必要がありますので、速やかに年金事務所までご相談ください。

### 問い合わせ・申請先

日本年金機構幡多年金事務所  
☎(34) 1616

(本庁)市民課 市民係  
☎(34) 1113

(総合支所)住民課 住民国保係  
☎(52) 1111

## 第18回 四万十川水泳マラソン大会

清流保全や健康づくりを願うこの大会は、全国の参加者から好評をいただいています。

皆さんもぜひ一緒に泳ぎましょう!

日時 8月7日(日) ※小雨決行

コース・参加資格

・3.5km(入田く赤鉄橋)

・12歳(中学生)以上の健康で泳げる人

・5km(佐田沈下橋く赤鉄橋)

・15歳(高校生)以上の健康で泳げる人

募集定員 先着450人

(各コース合計)

参加料 6000円

(スポーツ傷害保険料含む)

※ 地震・台風・豪雨・増水などの自然災害により中止となった場合、4000円返金します。

申込締切 6月7日(火) 17時

※ 定員に達した時点で受付を中止します

● 参加申込書は、具同体育センター・安並スポーツセンターにあります。また、体育協会ホームページからもダウンロードできます。

● 問い合わせ・申込先  
(財)四万十市体育協会  
☎(37) 4558

HP: <http://www.40cne.jp/~talkyo/>

E-mail: [talkyo@shrit.cone.jp](mailto:talkyo@shrit.cone.jp)

お問い合わせ・申込先

## 第6回 キューシープラスカップ ディスクドッグトーナメント



日時 5月22日(日)  
9時〜16時  
場所 赤鉄橋下特設フィールド  
※観覧無料

昨年引き続き行われるこの競技会は、10月にアメリカで行われる世界選手権の西日本予選を兼ねており、上位5チームが出場資格を得ます。この資格取得を目指して日本各地から40チーム以上の優れたフリースタイルチームが集い、手に汗握る熱戦を繰り広げます。皆さんもぜひ観覧においでください。

お知らせ

日本ディスクドッグナショナルネットワーク事務局 ☎0278-24-7628  
(当日) ☎090-8330-5008

# 情報掲示板



## 防災メモ

### 災害に対する備え

大雨や台風、津波により身に危険が及びそうなときには、すぐに避難することが第一です。避難勧告等の発令があった場合は、すぐに避難しましょう。また、強い雨などによって避難勧告等の呼び掛けが聞き取れないことがあるかもしれません。気象情報等をチェックし、危険と思われる場合は速やかに避難することが重要です。

暗い時間帯や、雨が降る中での避難も想定されるので、避難場所の位置や、避難所までの道筋を日ごろから確認しておくといでしょう。また、浸水により避難所まで歩行等が困難になった場合には、生命を守る最低限の行動として、自宅や隣接する建物の上階へ緊急的に避難するなど、臨機応変な対応をとる必要があります。

催し

## 春の演奏と舞踊の会

今年、東日本大震災チャリティ公演として行います。皆さま、お誘いあわせのうえ、お越しください。

日時 6月5日(日) 12時開演  
会場 市立文化センター大ホール  
出演 日本舞踊、三味線、箏、詩吟、  
剣舞、バレエなど16団体  
入場整理券 500円

お知らせ

(市)教育委員会 生涯学習課  
☎(34)7311

## 第2回 幡多ふれあい医療公開講座

日時 6月19日(日)  
13時30分〜(13時開場)  
場所 市立中央公民館大ホール  
内容 岡村浩司(幡多けんみん病院 内科部長)  
「生活習慣病〜糖尿病・高脂血症について〜」  
斧田尚樹(幡多けんみん病院 循環器科医長)  
「生活習慣病〜高血圧症について〜」  
参加料 無料

幡多けんみん病院(経営企画課)  
☎0880(66)2222(代表)

## 平成23年度 第1回 子犬の譲渡会

お知らせ

日時 5月25日(水) 9時30分〜  
場所 高知県中村小動物管理センター  
(古津賀3096334)  
☎(34)6252

日程

子犬を譲りたい人の受付…9時30分〜10時  
子犬を飼いたい人の受付…10時〜10時10分  
抽選、譲渡犬決定…10時10分〜10時20分  
愛犬の飼い始め講習会…10時20分〜11時  
子犬の譲り渡し…11時〜

●子犬を譲りたい人は…

事前に高知県幡多福祉保健所まで連絡してください。

●譲渡犬は、原則として生後2〜3ヶ月の健康な子犬(離乳済み)です。

当日は必ず印鑑を持参し、子犬を連れてきてください。

●子犬を飼いたい人は…

必ず印鑑と子犬を入れる箱やリードを持ってきてください。

子犬の譲渡が決まった人は講習を受けていただきます。

原則として本人への譲渡となりますので、代理はご遠慮ください。

(県)幡多福祉保健所 衛生環境課 ☎(34)5119

今月は

固定資産税 1期分  
軽自動車税 全期分

の納付月です



## 定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	5月20日(金) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《中村地域の相談委員》 武田 二三生 ☎(35)6414 正木 卓夫 ☎(37)2560	(本 庁) 総務課 ☎(34)1804 (総合支所) 地域企画課 ☎(52)1111
	6月1日(水) 9時～12時	西土佐 ふれあいホール	《西土佐地域の相談委員》 中平 貞行 ☎(52)1632	
特設人権相談所	5月20日(金) 13時～16時	社会福祉センター	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ DV・いじめ・児童虐待・交通事故・裁判費 用など人権に関する問題 (無料、秘密厳守)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34)1600
	6月1日(水) 10時～12時 13時～15時	間崎集会所		
	6月1日(水) 9時～12時	西土佐 ふれあいホール		
福祉のしごと 移動相談	月～金曜日 9時～17時	社会福祉センター	福祉関係の仕事に就職・転職を希望する 人の登録と就職に関しての相談 (無料・秘密厳守)	幡多福祉人材バンク ☎(35)5514
福祉のしごと 日曜相談	5月22日(日) 13時～17時			
無料農業経営相談	5月26日(木)	JA高知はた 本所3階	農業に関する借入相談、経営全般に関する お悩みなどの相談(要事前予約)	日本政策金融公庫 高知支店 農林水産事業 ☎088-825-1091

相談

## 中国語講座

発音の基礎から簡単な日常用語、日常会話までを楽しく学びます。お気軽にご参加ください。

期 間 平成23年6月6日～平成24年2月29日(毎週月曜日、祝日等は休講)

場 所 市立中央公民館

定 員 30人程度

講 師 国際交流員ほか

※申込者が定員を超えた場合には抽選  
対象者 市内に居住または通勤通学をして  
いる人

※中央公民館窓口または電話で受付

教室・講座

## 初心者 ナイターテニス教室

ソフトテニス

5月23日(月)～6月24日(金) 毎週月・金

5月24日(火)～6月23日(木) 毎週火・木

※各計10回(雨天の場合は順延)

場 所 安並運動公園内テニスコート

時 間 19時～21時

対 象 市内に居住または勤務する人

定 員 各30人

※申し込み多数の場合は抽選、ただしこれまで参加したことのない人優先

参加料 1500円(保険料を含む)

※スポーツ傷害保険以外の補償はありません

講 師

・ソフトテニス…中村ソフトテニスクラブ

・硬式テニス…ウエストポイントテニスクラブ

※ラケットをお持ちでない人には貸し出しします。

受付期間 5月10日(火)～20日(金)  
9時～17時

申込方法 電話で申し込みください

教室・講座

(市)教育委員会 生涯学習課  
☎(34)7311

(財)四万十市体育協会  
(安並スポーツセンター内) ☎(34)2071

## ～男女共同参画社会推進事業～ 男性の料理教室

男性の皆さん、家庭でもっと料理をしましょう。

短時間で調理ができ、しかも栄養バランスの取れた料理を作り食べて楽しんでみませんか。

日 時 5月22日(日) 11時～13時30分

場 所 市立働く婦人の家

講 師 谷崎 佐千代

対 象 市内居住の男性

定 員 男性10人

材 料 費 6000円

持 っ て く る も の エプロン、ふきん

内 容 和食の基本

受付期間 5月16日(月)から働く婦人の家窓口または電話で受付(9時～17時15分)

※定員になり次第締め切り

教室・講座

## 働く婦人の家講座「骨盤体操」

骨盤を無理なく調整していくことで本来の歪みのない自然な身体へとリセットしていきます。

日 程 6月21日、28日  
7月5日、12日、19日  
(各火曜日、全5回)

※講師の都合により変更になる場合があります。

場 所 働く婦人の家 1階軽運動室

時 間 19時～20時

講 師 シミズダンススタジオ

対 象 市内に居住または勤務する女性

定 員 18人

受 講 料 無料

用 意 す る も の 運動のできる服装、タオル、運動靴(上履き)、水(水筒など)

受付期間 6月10日(金)～

申込方法 本人に限り窓口または電話で受付(9時～17時15分/土・日を除く)

※定員になり次第締め切り

教室・講座

働く婦人の家 ☎(34)6299

働く婦人の家 ☎(34)6299

高知新聞社・RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団の主催による金婚夫婦祝福式典が行われます。一組でも多くのご夫婦が参加していただけますようご案内申し上げます。

資格

昭和36年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を出している高知県在住のご夫婦(それ以前の届け出でも初めて申し込む人は可)。※事情により婚姻届が出が遅れた人は高知新聞社 ☎088-825-4328までご相談ください。

申込先

- 〒780-8666 (住所不要) (株)高知新聞企業 事業企画部「金婚式」係 6月24日(金)必着 〒787-8501 四万十市中村大橋通4-10 四万十市役所保健介護課 長寿介護係 6月22日(水)必着 〒787-1603 四万十市西土佐用井1110-28 西土佐総合支所保健課 6月20日(月)必着

必要書類

・ご夫婦の戸籍抄本(婚姻届の年月日・生年月日の記入のあるもの、謄本でも可) ・便せんにご夫婦の郵便番号、住所(ふりがな)、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号、結婚記念日を明記してください。 ※応募いただいた個人情報については、高知新聞紙面での氏名・市名の紹介、運営上の管理およびご本人への連絡の用途に限り利用させていただきます。

式典日時

9月1日(木) 14時開始 ※参加希望組数に応じて式典を10時開始と14時開始の2回に分けて実施する場合があります。なお、8月中旬ごろ高知新聞社よりハガキにてご案内があります。

式典会場 新口イタルホテル四万十

問 申 (本庁)保健介護課 長寿介護係 ☎(34)1165 (総合支所)保健課 ☎(52)1132

西土佐ふれあいホール自主事業 三遊亭歌橋 独演会

歯切れのよい唄っぷりで、高座だけでなくバラエティ番組でも大活躍中の「かきつつち」と、落語家三遊亭歌橋さんの独演会を開催します。

日時 6月12日(日) 15時 場所 西土佐ふれあいホール 出演者 三遊亭歌橋、三遊亭歌扇(二ツ目)、翁家和助(色物) 入場料 大人 1000円 高校生以下 500円 チケット販売 西土佐ふれあいホール、西土佐総合支所、市立中央公民館 ほか

問 (市)教育委員会 西土佐事務所 ☎(52)1110

中村養護学校は、小学部、中学部、高等部、訪問学級のある特別支援学校(知的障害・肢体不自由)です。児童生徒たちは社会自立に向けて、日々いろいろな学習に取り組んでいます。



小学部 生活単元学習(うどん作り)

中村養護学校 公開授業ウィーク

子どもたちのことや学校のこと、授業について地域の皆さんに知っていただくため、学校は常に公開していますが、特に左記の期間を公開授業ウィークとしています。ぜひこの機会に学校にお越しください。元氣いっぱい子どもたちが待っています。

日時 6月6日(月)〜10日(金) 8時50分〜15時30分 (月・水/小学部は14時35分まで) 場所 県立中村養護学校 (古津賀3091)



中学部 作業学習(農耕)

どなたでも参観できます。興味・関心のある方、ぜひお気軽にお問い合わせください



問 県立中村養護学校 ☎(34)1511 FAX(34)1625 (担当:大崎・中澤)

# 市民病院

☎(34)2126

医師診療担当

5月1日から

● 受付：8時～11時  
● 診療時間：9時～

		月	火	水	木	金			
内科	午前	初診	濱川公祐	初診	樋口佑次 (紹介患者のみ)	初診	休診	初診	休診
		再診	休診	再診	鷲山憲治	再診	樋口佑次	再診	樋口佑次 竹田修司
	午後	再診	樋口佑次 筒井章仁	再診	鷲山憲治	再診	樋口佑次	再診	樋口佑次
		再診	休診	再診	第2 第4 国立高知 病院医師	再診	樋口佑次	再診	第2 第4 西村光太郎
外科	午前	宇都宮俊介	石井泰則	宇都宮俊介	石井泰則	宇都宮俊介			
整形外科	午前	河内 通	坪屋英志	河内 通	坪屋英志	河内 通			
脳神経 外科	午前	伴 昌幸 (川田祥子)	川田祥子 (伴 昌幸)	伴 昌幸 (川田祥子)	川田祥子 (伴 昌幸)	伴 昌幸 (川田祥子)			
	午後	急患のみ							
泌尿器科	休診								

## 6月～9月 各種スポーツ大会(市体育施設利用)

皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご覧ください。(日程が変更になる場合があります)

期 日	大 会 名	会 場
6/ 5 (日)	高松宮賜杯軟式野球1部予選大会	運動広場
//	ビートスカッシュあらた杯	安並アリーナ
6/11 (土)・12 (日)	中学校県総体幡多予選大会	安並アリーナ ほか
6/12 (日)	フジカップ家庭婦人バレーボール大会	安並アリーナ ほか
6/18 (土)	高知ファイティングドックス公式戦	四万十スタジアム
6/19 (日)	四万十市体育協会会長杯バドミントン大会	安並アリーナ
7/ 3 (日)	家庭婦人バレーボール夏季大会	安並アリーナ
//	四万十市長旗杯軟式野球大会	四万十スタジアム
7/10 (日)	協会会長杯ソフトバレーボール大会	安並アリーナ
//	中村クリニック杯9人制女子バレーボール大会	具同体育センター
7/17 (日)	四万十市体育協会会長杯ミックスバレーボール大会	具同体育センター
8/ 6 (土)	高知ファイティングドックス公式戦	四万十スタジアム
8/14 (日)	高知ファイティングドックス公式戦	四万十スタジアム
8/20 (土)	第20回幡多信用金庫理事長杯小学生野球大会	四万十スタジアム ほか
8/21 (日)	幡多総合武道祭(剣道)	安並アリーナ
8/21 (日)・28 (日)	第8回幡多地区球技大会	運動広場 ほか
9/ 4 (日)	高知県家庭婦人バレーボールいそじ大会	安並アリーナ ほか
9/10 (土)	高知ファイティングドックス交流戦	四万十スタジアム
9/10 (土)・11 (日)	県高等学校バレーボール夏季大会	安並アリーナ

■ 問い合わせ先 (財)四万十市体育協会(市民スポーツセンター内) ☎(34)2071

あなたのお住まいはついていませんか？

### 住宅用火災警報器(煙式)の



設置期限は5月31日まで

消防法・条例が平成18年に改正され、設置猶予期間であつた5年間も残すところ1ヶ月を切りました。

消防署では、これまでに住宅用火災警報器の普及広報活動を行ってきましたが、設置率はまだまだ低いのが現状です。

住宅火災によって亡くなる方は、就寝時間が多いことから、すべての住宅に警報器を設置することで、火災を早期に発見し、逃げ遅れを防ぐことを目的として、設置が義務づけられました。取り付けは、寝室に使われているすべての部屋に必要です。また、2階以上に寝室がある場合は、煙を早期に発見できるよう階段部分にも必要となります。

県内でも、警報器を取り付けていたことにより、火災を未然に防げた実例もあります。まだ、取り付けていない方は、早期の購入、設置をお願いします。

#### よくある質問

Q 購入したけど、どうやって取り付けるのですか？

A 取り付け方法・位置などは説明書に書かれています。

Q ドライバーなどの工具と天井または壁に手が届く脚立やハシゴがあれば簡単に取り付けることができます。

A 台所には必要ではありませんか？

A 設置義務はありませんが、あると安心です。その場合は、熱式をお勧めします。

2階建ての例



問い合わせ先

四万十消防署 ☎(34)5881 西土佐分署 ☎(52)1143



(平成23・3・6～4・5届分)

住所 赤ちゃん 保護者

中村東町	加持	華学
右山元町	夕部	美來 雅洋
右山元町	伊勢脇	悠生 亨一
右山五月町	宮崎	南帆 成人
右山五月町	井上	奏汰 正明
中村丸の内	西森	啓人 健二
古津賀	岡上	杏果 俊明
入田	國久	うた 準
具同	塩田	旭 康一
具同	亀井	弘太郎 利信
渡川	井上	卯弥斗 夏衣
渡川	野町	頼士 優
具同田黒	山本	誠人 美沙子
具同田黒	橋本	彩乃 智博
具同田黒	富永	稟菜 太智
具同田黒	西村	朔 英司
有岡	三浦	優光 健二
井沢	沖	志桃花 広大
西土佐江川	市川	莉乃愛 雅規
大志	寛	大志 寛



(平成23・3・6～4・5届分)

住所 氏名 享年

中村大橋通	弘田	美奈子	89
中村栄町	川口	征四郎	64
中村栄町	村田	嘉子	84
中村上小姓町	宮岡	敦子	94
中村本町	岡村	市野	88
中村一条通	嵐邊	聖	50
中村一条通	亀谷	徹也	79
右山元町	池本	節子	75
右山五月町	岡本	功	79
不破	川田	寶	78
古津賀	岩田	美映子	70
入田	安田	元	83
具同	高橋	經美	90
具同	金森	治夫	69
具同	濱田	藤子	81
渡川	阿部	比知子	85
赤松	今城	充	58
江ノ村	栗原	竹子	79
山崎	齋藤	昌長	73
間崎	刈谷	繁美	78
竹島	西内	莞二	82
鍋島	小松	末喜	85

みなさんの声を聴かせてください

「開かれた市政」を推進するために、市民の皆さん一人ひとりが持っている市政に対する意見、提言や要望、苦情などをお聴かせください。

フリーダイヤル しこくなほちなほ  
**広聴アクセス** 0120-459787

四万十市公式ホームページ上に設けています  
**広聴メール**

<http://www.city.shimanto.lg.jp/>



「お誕生おめでとう」、ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、ご家族の希望を聞いて掲載することとしています。

掲載を希望される場合は、(本庁) 市民課  
 ☎(34) 1113  
 まで必ずご連絡ください。

藤岡 甲谷	久壽	79
板ノ川 前田	和男	63
田野川 久保田	廣子	72
西土佐敷ケ市 新玉	仁	83

# 人が人らしく

## ★人権さまざま★ 73

江戸時代になると、北海道は松前藩の支配下になり、アイヌ民族は徹底的な差別を受けることになりました。

藩では、家臣たちの給与を、アイヌとの交易で支払うことを考えます。が、その権利を本土から来た商人に丸投げし、利潤の中から知行(給料)を与えました。

そのため、純朴で金勘定には疎いアイヌたちは海千山千の武士と商人たちに、息の根を止められるくらいに絞り上げられることになったのです。

「アイヌ勘定」というごまかしが今に記憶されています。

たとえば、一〇を数える時「二〇の前に「始まり」という言葉を入れ、「一〇」までいくと最後に「終わり」という。これで物々交換すると、実際には「二二」となる。ひどいときは「五」の次に「真ん中」という言葉が入ることもあったーといえます。文字を持たず、ろくに計算の出来ないアイヌ相手は、これで通じたというのです。

そんなやり方で年貢も決められ、ただでさえ厳しい取り立てのうえに、「一割三割多いことは当たり前のごとでした。

アイヌたちは、耐えかねて、何度となく叛乱を起こします。

中でも「アイヌ三大蜂起」とよばれる戦いは、その度にアイヌの力を弱めていったように思います。コシヤメインとかシヤクシヤインという英雄の名が歴史に遺っています。一步も引かない戦いに武士たちは戦術を変えて、和議を申し入れ、仲直りの酒宴を催し、酒に酔わせて殺すという手を使ったこともありました。そんな事件のあと、取り立ては一層の厳しさを増し、多くの者が餓死し、奴隷にひどい扱われ方をされました。

アイヌの文化には文字がありません。狩猟や漁労が主体の暮らしでした。温厚で他人を疑うことを知らない民族を、和人們たちは、野蠻で愚か者の集団だと決めつけてきました。

大和民族とは、全く違う文明論を持ち、自然を崇拜し、素朴で嘘の無い民族なのだ、と日本の国会が認めたのは、二〇〇九(平成二十一年)年のことでした。

アイヌ民族への研究はまだまだこれからなのです。

四万十市人権啓発講師  
 山本 衛

市政

教育

くらし

情報掲示板

# 日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

5月7日(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
8日(日)	株中村住設	☎(34)3621
14日(土)	有)大杉設備工業	☎(34)2324
15日(日)	有)福永工業	☎(35)5996
21日(土)	有)カキタニ設備	☎(33)0660
22日(日)	岡崎プロパン(株)	☎(35)3458
28日(土)	有)夕部設備	☎(37)3383
29日(日)	西南管工	☎(36)2554
6月4日(土)	株奥宮工業	☎(37)5151
5日(日)	有)大同設備	☎(35)4879
11日(土)	有)石井建設	☎(33)0404
12日(日)	有)山下建設	☎(33)0653
18日(土)	豚座建設(株)	☎(34)6031
19日(日)	有)平野水道	☎(35)2316

水道に関する問い合わせは  
(本 庁)水道課 ☎(34)1711  
(総合支所)住民課 ☎(52)1111

## 人のうごき ~3月末日現在~ ( )内は、前月との差

総人口	35,992人(-229)	転入	202人
男	16,984人(-117)	転出	407人
女	19,008人(-112)	出生	22人
世帯数	16,161戸(-76)	死亡	46人

## 5月 今月の統計調査

調査員は顔写真つきの調査員証を携帯しています。  
調査員が訪問した際にはご確認ください。

調査名	調査該当地区
家計調査〔県主管〕	右山元町、右山天神町、不破、緑ヶ丘団地
毎月勤労統計調査(一種)〔県主管〕	市内全域
家計消費状況調査〔国主管〕	不明 ※国主管の調査のため該当地区の 詳細は不明です

問 (県)総務部 統計課 ☎088(823)9344

### 編集後記

アンパンマン列車は大人気。たまに我が子連れで中村駅に見学に行きます。

最近、気付いたのですが、駅に到着する一両編成の普通列車も負けじとばかりに大変身しています。沿線7市町村がそれぞれの地域の特色などをあしらってデザインしたラッピング列車です。

皆さんも沿線で列車を見かけたら、どの市町村がデザインしたものが注目してみてください。わがまちデザインは小〇〇中村です。

## 当直医

5月8日(日)	こいけクリニック	☎(35)5112
15日(日)	市民病院	☎(34)2126
22日(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
29日(日)	大野内科	☎(37)5281
6月5日(日)	市民病院	☎(34)2126
12日(日)	山下整形外科	☎(34)0511
19日(日)	市民病院	☎(34)2126

## 図書館だより

★古典の世界に親しんでみませんか★

図書館では、年配の方を対象に、毎月第3水曜日に午後6時半から2時間にわたって古典文学をひもといています。講師は元高校の先生の上岡登さんです。誰もが一度は目にした事のある古典の名作(源氏物語、万葉集など)を、約1年間に一作のペースで、ゆっくりと原文に基づいて先生がお話します。いまは、古今和歌集を解説していただいています。これからは、俳句を味わっていく予定です。

10名の方が、季節の俳句から始まる古典文学の世界を愉しんでいます。一度、参加してみませんか。

問 市立図書館 ☎(35)2923

### ★休館日の案内★

5月2日(月)定休	5月16日(月)定休
3日(火)憲法記念日	23日(月)定休
4日(水)みどりの日	27日(金)館内整理日
5日(木)こどもの日	30日(月)定休
9日(月)定休	6月6日(月)定休
	13日(月)定休

開館時間 9:00~18:00

平成23年 5 May

蒼い猟犬  
学校と家庭で育む子どもの生活習慣  
空也上人がいた  
県庁おもてなし課  
サザエさん一家の公的保険  
スパイクス  
知識ゼロからのつづけ字・くずし字の書き方はじめての漬物と梅干し

一堂 瞬一  
日本学校保健会  
山田 太一  
有川 浩  
梅本 達司  
あさの あつこ  
田中 鳴舟  
石澤 清美

### 5月の新着図書(599冊)

アルフレートの時計台  
うさこちゃん まほうをつかう  
うっとりはなにみとれたら  
きみひとりじゃない  
ゴールデン・バスケットホテル  
捨て犬・未来と子犬のマーチ  
ふくろうはかせのものまねそう  
やぎのしずかのたいへんたいへんないちにち

児童書／えほん  
齊藤 洋  
ディック・ブルーナ  
渡辺 有一  
デボラ・エリス  
ルドウィヒ・ペーメルマンズ  
今西 乃子  
黒井 健  
田島 征三

「広報四万十」6月号は6月10日(金)発送予定です

